

平成25年行政事業レビューシート

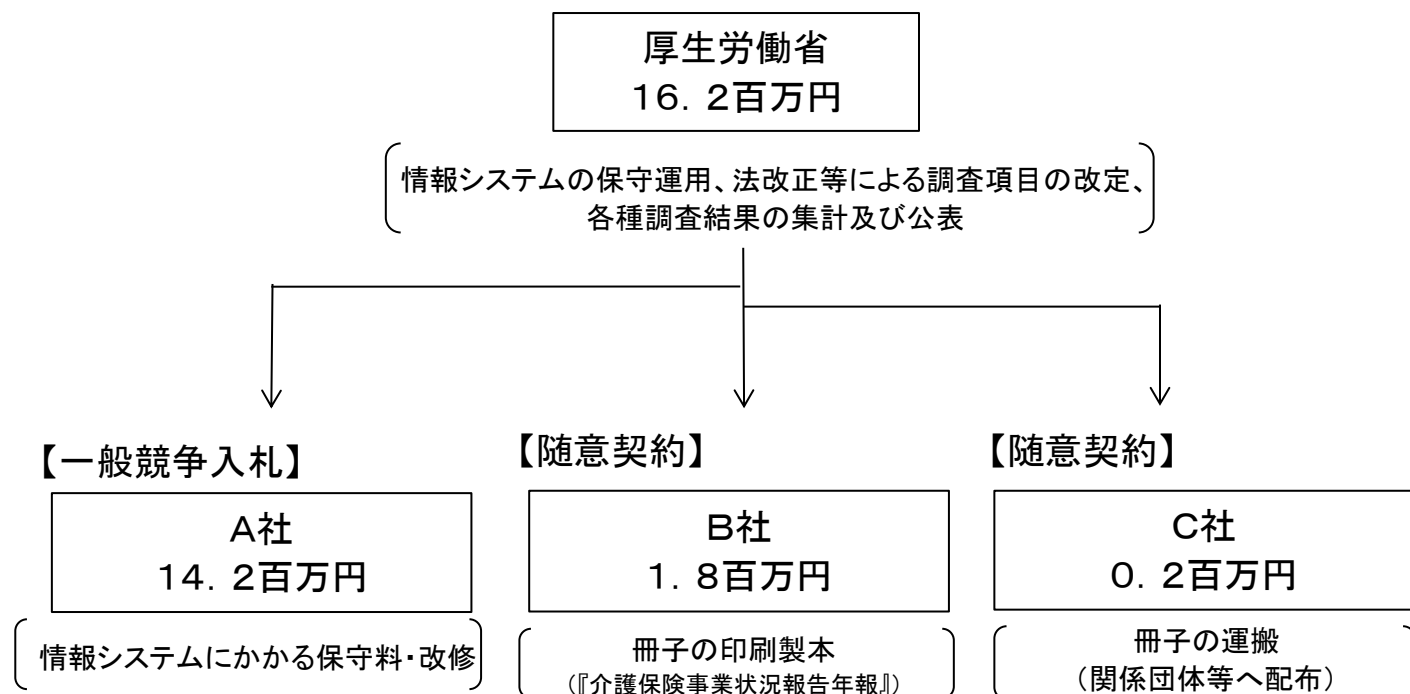
(厚生労働省)

<b>事業名</b>	○介護保険施行企画指導費等 ・介護保険事業状況報告(年報・月報)作成経費→【事業報告】 ・介護政策評価支援システム経費→【政策評価】 ・介護支援専門員名簿管理支援システム等整備経費→【名簿管理】		<b>担当部局庁</b>	老健局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	【事業報告】平成12年度 【政策評価】平成23年度 【名簿管理】平成17年度		<b>担当課室</b>	【事業報告・政策評価】介護保険計画課 【名簿管理】振興課		介護保険計画課 榎本健太郎 振興課 朝川知昭		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	Ⅸ-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	【事業報告】介護保険法第197条の2 【政策評価】介護保険法第120条 【名簿管理】介護保険法第69条の2第1項 介護保険施行規則第113条の7第2項		<b>関係する計画、通知等</b>	【事業報告】— 【政策評価】介護政策評価支援システムの運用について 【名簿管理】—				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	【別添1参照】							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	【別添1参照】							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	249	229	283	217	191	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計	249	229	283	217	191		
	執行額	174	156	164				
執行率(%)	69.9%	68.1%	58.0%					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	【別添2参照】		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	【別添2参照】		活動実績(当初見込み)					—
					( )	( )	( )	( )
<b>単位当たりコスト</b>	【別添2参照】		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	(目)諸謝金	5	3	・事業実績を踏まえ、積算を見直したことによる削減				
	(目)職員旅費	6	6	「新しい日本のための優先課題推進枠」33				
	(目)監査旅費	6	5					
	(目)委員等旅費	6	4					
	(目)庁費	114	124					
	(目)社会保障関係情報化業務庁費	80	49					
	計	217	191					

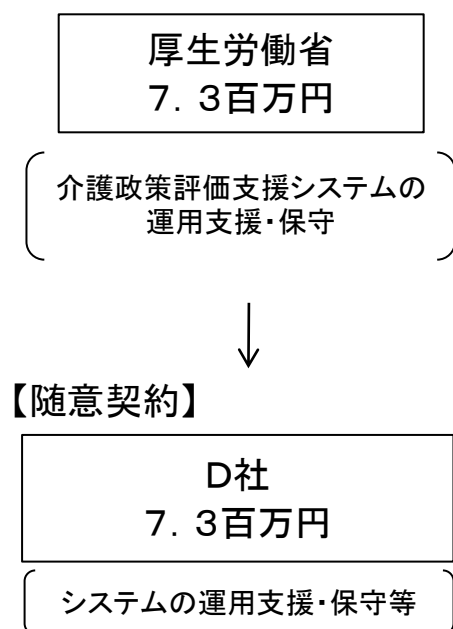
事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	介護保険事業の実施状況を国民へ情報提供し、介護保険事業が円滑に実施されるために必要な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国における介護保険事業の実施状況を把握し、自治体の実施する介護保険事業を支援するためには国が実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	介護保険事業の実施状況を把握し、自治体の実施する介護保険事業を支援するものであり、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札等により調達を行っており、支出先の選定は適切に行われている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	広く国民に介護保険事業の実施状況を情報提供し、自治体の実施する介護保険事業を支援することを目的としているため、受益者の負担はない。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	各システムの運用・保守等を行うにあたり、必要な費用・使途であると考えている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札により、入札差額が生じたため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	厚生労働行政総合情報システム(WISH)を活用する等、自治体との情報のやりとりは効果的に実施している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	自治体との連携・協力により、活動実績は見込みと見合ったものとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	介護保険事業の実施状況の集計結果については厚生労働省のHP等で公表している。また、自治体における介護保険事業の円滑な実施を支援している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	【事業報告】 介護保険法等に基づく報告事務について、報告及び集計に要する業務の簡素化・効率化を行うために当該情報システムが運用されており、保険者及び都道府県が引き続きこれを円滑に利用することができるようにする。					
	【政策評価】 適切な方法によって選定された民間事業者において、適切に業務が執行されている。都道府県、保険者に対して利用申請率の向上に向けた取り組みを行う。					
	【名簿管理】 介護保険制度の中核である介護支援専門員の登録システムの適正な運用が継続されている。					
	24年度の活動実績を見ると、前年度を上回っており、今後も予算の執行状況を踏まえつつ、適正な執行及び予算額の確保を図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	これまでの事業実績を検証し、適切に予算に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	事業実績を踏まえ、積算を見直したことによる削減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	537	平成23年	489	平成24年	432

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

### ○介護保険事業状況報告(年報・月報)作成経費

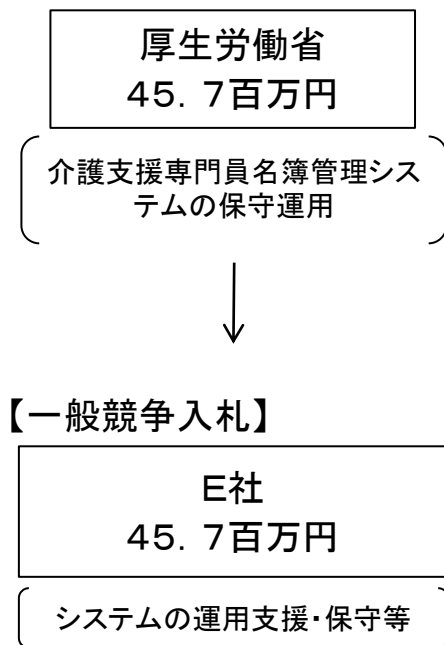


### ○介護政策評価支援システム経費



※一般競争入札を実施したが落札者が出なかったため、入札金額の一番低い者と随意契約。

### ○介護支援専門員名簿管理支援システム等整備経費



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.A社			E.E社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	介護保険事業状況報告システムの運用保守支援	9	役務費	介護支援専門員名簿管理支援システム運用保守	6
役務費	介護保険事業状況報告システムの改修	5	役務費	介護支援専門員名簿管理支援システム更改	40
計		14	計		46
B.B社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	冊子の印刷製本	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.D社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	介護政策評価支援システムの運用支援・保守	7			
計		7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	E社	介護支援専門員名簿管理支援システム運用保守 介護支援専門員名簿管理支援システム更改	45.7	2	79%
2	A社	介護保険事業状況報告システムの運用保守支援 介護保険事業状況報告システムの改修	14.2	1 1	98% 99%
3	D社	介護政策評価支援システムの運用支援・保守	7.3	随意契約	
4	B社	「介護保険事業状況報告(年報)」の印刷製本	1.8	随意契約	
5	C社	「介護保険事業状況報告(年報)」の梱包・発送	0.2	随意契約	
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

【 別 添 1 】

(事業報告)

<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の施行に伴い、介護保険事業の実施状況を把握し、今後の介護保険制度の円滑な運営に資するための基礎資料を得ることを目的とする。
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	全国の保険者(1,580保険者、24年度末)を対象に、第1号被保険者数、要介護(要支援)認定者数、サービス受給者数、給付費等の実績報告を行い、集計結果をインターネット上で公表している。

(政策評価)

<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保険者(市町村)が行う介護事業の政策評価を支援するため「介護政策評価支援システム」を運用し、制度の安定運営を図ることを目的とする。
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	各保険者(市町村)が、保険給付と保険料のバランス分析等を行うことが出来る「介護政策評価支援システム」を利用し、介護保険制度運営の自己分析及び政策評価を行えるよう、その稼働に必要な保守管理を行うもの。

(名簿管理)

<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	(1)各都道府県における介護支援専門員登録事務の円滑化及び介護保険指定等事務の適正化を支援し、介護保険サービスの質の確保を図るため、各都道府県がそれぞれに管理する介護支援専門員の登録情報(氏名、登録番号等)及び介護保険事業者の指定取消情報(名称・代表者・役員情報等)を都道府県で共有するための「介護保険事業者及び介護支援専門員管理システム」の運用保守を行う。(2)ポータルサーバの更改時期を迎えており、適正な動作環境を確保するため、ポータルサーバの更新を行う。
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	(1)本システムを運用するにあたって、国において中央ポータルサーバ及びアプリケーションの運用保守を行うとともに、各都道府県に対する技術的な支援(照会対応等)を行う。(2)適正な動作環境を確保するためには、ポータルサーバ及び都道府県サーバの互換性が必要があるが、現行のポータルサーバ及び都道府県サーバの多くが更改時期を迎えていることから、ポータルサーバの更改を行い、都道府県サーバ更改後の互換性を保持する。

【別添2】

(事業報告)

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、全国の介護保険事業の実施状況を把握するための情報システムにかかる保守・改修等に関するものであるため、成果として数値を定量的に示すことができる指標はないところである。	成果実績		—	—	—	—
達成度			%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業は、全国の介護保険事業の実施状況を把握するための情報システムにかかる保守・改修等に関する経費であるため、成果として数値を定量的に示すことができる指標はないところである。	活動実績			—	—	—
(当初見込み)			—	—	—	—	—
単位当たりコスト	—	算出根拠	—				

(政策評価)

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、保険者(市町村)がシステムを利用し、介護保険制度運営の現状を分析・把握するためのものであるため、成果を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	成果実績		—	—	—	—
達成度			%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	システム利用申請率:(申請保険者/全保険者) H23年度: 37.5% H24年度: 43.4%	活動実績			—	37.5%	43.4%
(当初見込み)			%	—	—	(42.0%)	(47.8%)
単位当たりコスト	利用保険者当たり10,699円	算出根拠	7,339,500円(24年度執行額)÷686保険者(24年度末利用申請数)				

(名簿管理)

成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当該事業は、都道府県で登録・管理される介護支援専門員及び介護保険事業者の情報を、円滑かつ適正に都道府県において共有することを目的とした事業である。当該事業のアウトカムは、都道府県において、情報の管理・共有が適正な環境において行われることである。したがって、定量的な成果目標を設定しているものではない。	成果実績		—	—	—	—
達成度			%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	当該システムで登録されている介護支援専門員数555,523人(平成25年4月時点)	活動実績			509,007	531,336	555,523
(当初見込み)			人	—	—	—	(579,000)
単位当たりコスト	(26.3円/介護支援専門員1人当たりの年間コスト)	算出根拠	ポータルサーバ更改経費/5年間の介護支援専門員登録延件数+運用保守業務経費/平成25年4月介護支援専門員登録件数				

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護サービス指導者等養成・認定調査員研修等事業		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	ア ※ ①～③は平成24年度限りの事業である。 ①平成22年度～平成24年度 ②平成22年度～平成24年度 ③平成22年度～平成24年度 ④平成23年度～平成25年度 イ 平成11年度		担当課室	高齢者支援課 振興課 老人保健課		高齢者支援課長 高橋謙司 振興課長 朝川知昭 老人保健課長 迫井正深	
会計区分	一般会計		政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険事業の見直しや新たな行政課題に対応するため、特に専門的な知見や一定の質の確保が必要な事業における都道府県研修の指導者等の養成、要介護認定の適正な実施の重要性に鑑みた認定調査員、介護認定審査会委員、及び主治医等に対する研修の実施により、質の高い介護サービスの全国展開を促進し、もって介護保険制度の円滑かつ適正な実施を図ることを目的とする。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	【別添1参照】						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	222.3	188.8	199.9	116.2	119.3
		補正予算	-	-	-	-	-
		繰越し等	-	-	-	-	-
	計	222.3	188.8	199.9	116.2	119.3	
	執行額	168.9	146.4	163.6	-	-	
執行率(%)	76.0%	77.6%	81.8%	-	-		
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	【別添2参照】		成果実績				
			達成度	%			
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	【別添2参照】		活動実績(当初見込み)				-
					( )	( )	( )
単位当たりコスト	【別添2参照】		算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	介護サービス指導者等養成研修等委託費	32.3	39.2	一部事業の拡充によるもの。			
	介護保険事業費補助金	83.9	80.3				
計	116.2	119.3					



事業所管部局による点検						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	この事業によって養成された指導者は、広く国民が利用する介護サービスにおいて、直接国民に対してサービスを提供する職を養成するものであるため、ニーズがあり、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	指導者養成にあたっては、より質の高い研修を全国統一で行うことが必要であるため国で実施すべきである。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	明確な養成者人数目標が定められており、この事業によって養成された指導者は、広く国民が利用する介護サービスにおいて、直接国民に対してサービスを提供する職を養成するものであるため、優先度の高い事業となっている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	一部事業は、企画競争である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	よりハイレベルな知識等を求められる指導者には必要なコストである。 (旅費については、国の旅費規程に準じた取り扱いとなっている。)なお、認定調査員等研修については平成23年度予算において、研修1回当たりの費用を削減した。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	必要なものだけに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一部事業の旅費等において、当初見込みよりも精算額が下回ったためである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	国で統一的に指導者を養成するためにはこの手段が妥当と思われる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	修了者は指導者として、全国の地域における研修講師等を担っている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	ア 介護サービス指導者等養成研修等事業 平成24年度公開プロセスの結果を踏まえ、一部事業を廃止し、平成25年度予算の削減を行ったところである。					
	イ 認定調査員等研修事業 平成24年度公開プロセスの結果を踏まえ、介護認定審査会委員への研修を重点配分する等、平成25年度予算の見直しを行った。また、活動実績も見込みに見合ったものとなっている。 ・また、本事業は、要介護認定の公平・公正かつ適切な実施のために必要であり、自治体に対し、本事業の着実な実施を依頼していく。 両事業とも全体として、24(23)年度の活動実績が、前年度を上回っているため、今後も予算の執行状況を踏まえつつ、適正な執行及び予算額の確保を図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業については、必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	537・539	平成23年	489・491	平成24年	433

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

ア 介護サービス指導者等養成研修等事業分

厚生労働省  
84.4百万円

調達仕様書の作成  
・企画競争又は一般競争による委託業者の決定・契約  
・総合的な業務管理・疑義対応  
・委託費の支払い

委託

※平成24年度限りの事業

A 1.9百万円

【企画競争】

一般社団法人  
ユニットケア推進センター

①ユニットケア指導者  
養成研修事業

B 34.7百万円

【企画競争】

株式会社  
三菱総合研究所

②地域包括ケア  
推進指導者養成  
研修事業

C 17.3百万円

【企画競争】

特定非営利活動法  
地域ケア政策ネット  
ワーク

③介護相談員指導  
者養成研修事業

D 20.5百万円

【企画競争】

一般社団法人  
日本介護支援専門員協会

④介護支援専門員  
研修改善事業

E 9.9百万円

【企画競争】

株式会社  
日本総合研究所

④介護支援専門員  
研修改善事業

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. 一般社団法人ユニットケア推進センター			E. 株式会社 日本総合研究所		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費		0.9	人件費	主任研究員等	6.3
	旅費	研修担当者	0.6	旅費	主任研究員等	1.7
	借料	研修会場費	0.3	謝金	委員謝金等	0.7
	印刷製本費	研修会資料	0.1	印刷製本費	アンケート調査票、報告書等	0.9
	謝金	外部講師	0.0	消耗品費	事務消耗品等	0.3
	消耗品費	事務消耗品等	0.0			
	通信運搬費	都道府県への資料送付料、FAX等	0.0			
	計		1.9	計		9.9
	B. 株式会社三菱総合研究所					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	人件費	主任研究員・事務局旅費等	3.7			
	印刷製本費	テキスト印刷等	1.7			
	会議費	研修会場費、備品レンタル費 (ホワイトボード等)等	5.0			
	旅費	講師旅費等	7.5			
	謝金	講師謝金等	2.2			
	その他	研修用DVD制作等	14.6			
	計		34.7	計		0.0
	C. 特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	印刷製本費	研修テキスト等	2.4			
	人件費	職員5名	4.7			
	謝金	講師謝金等	2.3			
	役務費	原稿校正等	2.3			
	借料及び損料	研修会場借上料等	2.6			
	旅費	講師・事務局旅費	1.5			
	消耗品費	事務消耗品費等	1.0			
	通信運搬費	テキスト、通知等送料等	0.3			
	会議費	事前打ち合わせ、お茶代等	0.2			
	計		17.3	計		0.0
	D. 一般社団法人日本介護支援専門員協会					
	費目	用途	金額 (百万円)			
	人件費	事務局職員雇上賃金	3.2			
	使用量及び賃借料	会場使用料	2.4			
	印刷製本費	指導マニュアル等	1.9			
	旅費	委員旅費、講師旅費等	1.6			
	謝金	委員謝金、講師謝金等	10.9			
	その他	通信運搬費、消耗品費等	0.5			
	計		20.5	計		0.0

支出先上位10者リスト

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 ユニットケア推進センター	ユニットケア指導者養成研修事業	1.9	企画競争 (随意契約)	

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 三菱総合研究所	地域包括ケア推進指導者養成事業	34.7	企画競争 (随意契約)	

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク	介護相談員指導者養成研修事業	17.3	企画競争 (随意契約)	

D

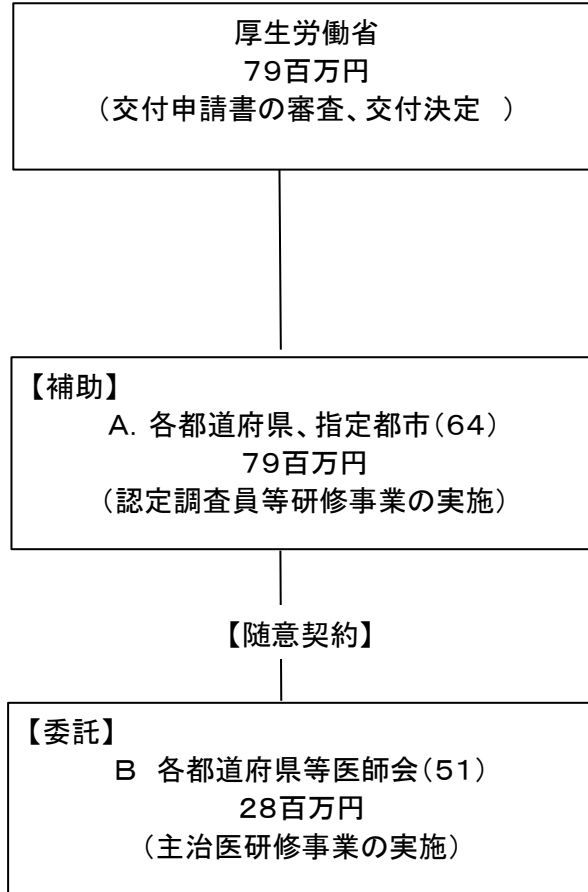
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人 日本介護支援専門員協会	介護支援専門員研修改善事業	20.5	企画競争 (随意契約)	

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 日本総合研究所	介護支援専門員研修改善事業	9.9	企画競争 (随意契約)	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

イ 認定調査員等研修事業分



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する)(単位:百万円)

<b>費目・用途</b> (「資金の流れ」に においてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. 東京都			E.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	認定調査員研修等事業の実施	4.7			
	計		4.7	計		0
	B. 東京都医師会			F.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	補助金	主治医研修事業の実施	2.7			
	計		2.7	計		0
C.			G.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	
D.			H.			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認定調査員研修等の実施	4.7		
2	北海道	認定調査員研修等の実施	3.5		
3	富山県	認定調査員研修等の実施	2.9		
4	福岡県	認定調査員研修等の実施	2.8		
5	京都府	認定調査員研修等の実施	2.7		
6	静岡県	認定調査員研修等の実施	2.7		
7	大阪市	認定調査員研修等の実施	2.6		
8	長崎県	認定調査員研修等の実施	2.4		
9	神戸市	認定調査員研修等の実施	2.3		
10	三重県	認定調査員研修等の実施	2.2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都医師会	主治医研修事業の実施	2.7	随意契約	
2	北海道医師会	主治医研修事業の実施	1.4	随意契約	
3	三重県医師会	主治医研修事業の実施	1.4	随意契約	
4	福岡県医師会	主治医研修事業の実施	1.3	随意契約	
5	大阪市医師会	主治医研修事業の実施	1.3	随意契約	
6	富山県医師会	主治医研修事業の実施	1.2	随意契約	
7	北九州市医師会	主治医研修事業の実施	1.0	随意契約	
8	岐阜県医師会	主治医研修事業の実施	0.9	随意契約	
9	大阪府医師会	主治医研修事業の実施	0.8	随意契約	
10	青森県医師会	主治医研修事業の実施	0.8	随意契約	

**ア 介護サービス指導者等養成研修等事業**

※①～③は平成24年度限りの事業である。

- ① ユニットケア指導者養成研修事業：  
ユニット型施設に配置されるユニットリーダーに対し、研修等を行うユニットケア指導者を養成し、施設の特徴を活かした適切なサービス提供の確保を図る。
- ② 地域包括ケア推進指導者養成事業：  
地域包括支援センター全体の統括や地域のネットワーク構築を担う中心となる職員を重点的に育成していく必要があることから、センター長等リーダー的な役割を担う経験豊富な職員を対象として、センター内の中心的な役割をもつ職員を育成し、地域包括ケアの実現を図る。
- ③ 介護相談員指導者養成研修事業：  
介護相談員が有する行政の指導監査を補完するオンブズマン的な役割を向上させるため、地域の介護相談員の指導者として、一定の知識を有し、研修講師としても活躍できる「介護相談員指導者」を養成し、地域の介護相談員の更なる資質の向上や、本事業の効果的な実施の促進を図る。
- ④ 介護支援専門員研修改善事業：  
各都道府県が実施する介護支援専門員を対象とした研修の実効性を確保するため、国において、研修ガイドラインの策定・見直しを行うとともに、都道府県に普及する事業。

**イ 認定調査員等研修事業**

都道府県又は指定都市が実施する認定調査員、介護認定審査会委員、及び主治医等に対する研修事業について、その費用の一部を補助する。(補助率1/2)

事業概要  
(5行程度以内。  
別添可)



【別添 2】

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	ア 介護サービス指導者等養成研修等事業 ② 地域包括ケア推進指導者養成事業 研修を受講した地域包括支援センター数 (平成23年4月現在: 4, 224カ所) (全国における地域包括ケアシステムの推進指導者養成状況)	成果実績	か所	1,555	2,634	3,998
達成度			%	37%	62%	95%	
④ 介護支援専門員研修改善事業 ガイドラインを活用して研修を行った都道府県数 ※平成23年度においては、ガイドライン(案)を策定した段階であり、平成24年度においてガイドラインが完成し、各都道府県で活用するのは平成25年度からである。		成果実績	都道府県数	-	-	-	47 (25年度)
		達成度	%	-	-	-	
イ 認定調査員等研修事業 研修受講者数		成果実績	人	94,299	99,560	集計中 (24年度)	集計中 (24年度)
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	ア 介護サービス指導者等養成研修等事業 ① ユニットケア指導者養成研修事業実施人数 ② 地域包括ケア推進指導者養成事業実施人数 ③ 介護相談員指導者養成研修事業実施人数 ④ 介護支援専門員研修改善事業実施人数	活動実績 (当初見込み)	人	15 (20名程度)	11 (20名程度)	13	-
			人	1,555 (1,650名程度)	1,079 (1,300名程度)	1,364	-
			人	499 (500名程度)	204 (500名程度)	212	-
			人	-	116 (100名程度)	317 (200名程度)	200
	イ 認定調査員等研修事業研修開催回数		回	2,104 (2,210)	1,961 (2,112)	集計中 (2,112)	-
単位当たり コスト	ア 介護サービス指導者等養成研修等事業 ① ユニットケア指導者養成研修事業 144,461 (円/1人あたり) ② 地域包括ケア推進指導者養成事業 18,328 (円/1人あたり) ③ 介護相談員指導者養成研修事業 81,742 (円/1人あたり) ④ 介護支援専門員研修改善事業 25,237 (円/1人あたり)	算出根拠	平成24年度執行額(1,878,000円)/受講者数(13人)				
			平成24年度執行額(25,000,000円)/受講者数(1,364人)				
			平成24年度執行額(17,329,409円)/受講者数(212人)				
			平成24年度執行額(8,000,000円)/受講者数(317人)				
	イ 認定調査員等研修事業 2,9206 (円/1回あたり)		平成23年度執行額(57,273,000円)/開催回数(1,961回)				

平成25年行政事業レビューシート

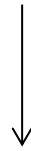
(厚生労働省)

事業名	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 高橋 謙司	
会計区分	一般会計		政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第5条		関係する計画、通知等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付について(平成22年7月23日厚生労働省発老0723第1号厚生労働事務次官通知) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について(平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における創意工夫を生かしつつ、地域において介護給付等対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進する措置を講じ、もって老人をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて国民が生きがいをもち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	26,300	5,000	4,406	4,015	4,587
		補正予算	▲ 3,212				
		繰越し等	7,099	1,667	445	1,681	
	計	30,187	6,667	4,851	5,696	4,587	
	執行額	22,380	5,998	3,897			
執行率(%)	74%	90%	80%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	介護施設・地域介護拠点の利用者数	成果実績	千人	1,060	1,117	1,163	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	介護施設・地域介護拠点の利用者数	活動実績 (当初見込み)	千人	1,060	1,117	1,163	—
					(前年度以上)	(前年度以上)	( )
単位当たりコスト	85千円 (3,897百万円/46千人)		算出根拠	執行額を、介護施設・地域介護拠点の利用者数の増加人数で除して算出			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	4,015	4,587	概算要求基準等を踏まえ、既存の事業について縮減(△602百万円)を行った。「新しい日本のための優先課題推進枠」1,174			
計	4,015	4,587					

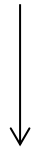
事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	市町村が地域の実情に合わせて作成した整備計画に対する助成を行うものであり、国民への福祉サービスの向上が図られている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国的に施設整備を促進させるためには、国が助成を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を実現するための手段であり、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業規模により異なるため妥当性については一概には判断できないが、活動実績の向上により単位あたりコストは削減している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	市町村が介護基盤を整備するために必要な経費に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一部の市町村において、予定していなかった整備計画の変更・取り下げ等が行われたため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	施設整備が促進されることで利用者数も前年度以上であることから見込みに見合っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	施設の利用者が存在するため活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)					
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>介護基盤の整備を促進するために必要な交付金であり、各市町村の要望に応えた結果、24年度における執行率は80%である。各市町村に対する本交付金の周知、並びに採択事例の紹介等により、更に各市町村からの申請数の増加を図る。24年度の活動実績も、前年度を上回り当初見込み通り実績を挙げているため、今後も予算の執行状況を踏まえつつ、適正な執行及び予算額の確保を図る。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	これまでの事業実績を検証し、適切に予算に反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	執行状況をふまえ、削減。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	538	平成23年	490	平成24年	0434

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働本省  
3,897百万円  
〔市町村整備計画の採択〕

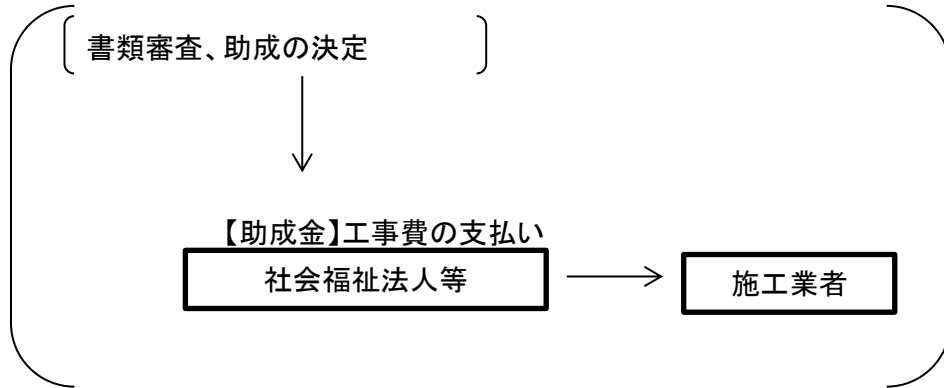


A. 地方厚生(支)局  
3,897百万円  
〔書類審査、交付決定〕



【交付】  
B. 指定都市、中核市、  
市区町村<182団体>  
3,897百万円

(参考)



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 関東信越厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	施設整備事業	1,569			
計		1,569	計		0
B. 長野県 伊那市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	施設整備事業	304			
計		304	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	1,569		
2	北海道厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	596		
3	近畿厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	583		
4	四国厚生支局	先進的事業支援特例交付金の交付	288		
5	中国四国厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	214		
6	東海北陸厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	203		
7	東北厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	145		
8	九州厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	113		
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野県 伊那市	市町村提案事業	304		
2	長野県 駒ヶ根市	市町村提案事業	210		
3	東京都 練馬区	都市型軽費老人ホーム整備事業	210		
4	山口県 防府市	特別養護老人ホーム整備事業等	146		
5	福井県 坂井地区広域連合	特別養護老人ホーム整備事業等	143		
6	徳島県 鳴門市	介護療養型医療施設等転換整備事業	136		
7	福井県 福井市	特別養護老人ホーム整備事業等	123		
8	長野県 辰野町	市町村提案事業	120		
9	島根県 出雲市	認知症高齢者グループホーム整備事業等	120		
10	鳥取県 米子市	認知症高齢者グループホーム整備事業等	100		

# 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の概要

平成25年度予算

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金) 40億円

## 1. 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金)

市町村(特別区を含む。)は、

- ① **市区町村全域を単位として**、②毎年度、③市町村が関与して実施する都市型軽費老人ホームの整備や介護関連施設における施設内保育施設の整備等の先進的な事業を行うための基盤整備を明らかにした「**先進的な事業等整備計画**」及び既存の介護療養病床の老人保健施設やケアハウス等への転換を内容とする「**介護療養型医療施設等転換整備計画**」を策定することができる。

### 【交付対象事業】

- **都市型軽費老人ホーム整備事業**：要介護度は低いものの、見守り等が必要なため居宅において生活が困難な高齢者に対応するため、都市型軽費老人ホームを整備するために交付金を交付。
- **施設内保育施設整備事業**：介護関連施設等において施設内保育施設を整備するために交付金を交付。
- **緊急ショートステイの整備事業**：虐待のほか、要介護者の急な疾病等に対応するための緊急ショートステイ用個室を整備するために交付金を交付。
- **市町村提案事業**：市町村から提案された全国的に見て先進的な事業を支援するために交付金を交付。
- **小規模な養護老人ホーム整備事業**：要介護度が低いものの、低所得で居宅での生活が困難な高齢者も住み慣れた地域で生活がつづけられるよう、小規模な養護老人ホームを整備するために交付金を交付。
- **地域支え合いセンター整備事業**：高齢者の生きがい活動や地域貢献等を目的としたNPO法人などの非営利組織の活動拠点となる「地域支え合いセンター」のモデル的な整備をするために交付金を交付。
- **介護療養型医療施設等転換整備事業**：既存の介護療養型医療施設等を老人保健施設やケアハウス等に転換することを支援するために交付金を交付。

### 【助成単価】

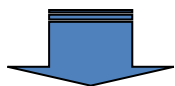
整備区分	単位	配分基礎単価	整備区分	単位	配分基礎単価
都市型軽費老人ホーム整備事業	整備床数	1,500千円	小規模な養護老人ホーム整備事業	整備床数	2,000千円
施設内保育施設整備事業	施設数	10,000千円	地域支え合いセンター整備事業	施設数	(創設)30,000千円 (改修)6,500千円
緊急ショートステイの整備事業	整備床数	1,000千円	介護療養型医療施設等転換整備事業	転換床数	(創設)1,700千円 (改築)2,100千円 (改修)850千円
市町村提案事業	施設数	30,000千円			

## 2. 交付金の交付の流れ

市 町 村

① 市町村整備計画を策定

- ・市町村全域を単位として、都市型軽費老人ホームの整備等に係る「先進的事業等整備計画」を策定
- ・市町村全域を単位として、既存の介護療養病床転換のための「介護療養型医療施設等転換整備計画」を策定



② 計画を国に提出(都道府県を經由)

国

③ 次の採択指標をもとに評価を行い、予算の範囲内で評価の高い順に計画を採択。

客観的指標

……高齢者の将来増加率、圏域における施設整備の状況 等

政策的指標

……既存の社会資源を活用しているか、元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したものであるか 等



市 町 村

- ④ 配分基礎単価により、交付金を算定の上、各市町村へ交付。  
(注)交付に当たって、市区町村の制度的負担は求めない。

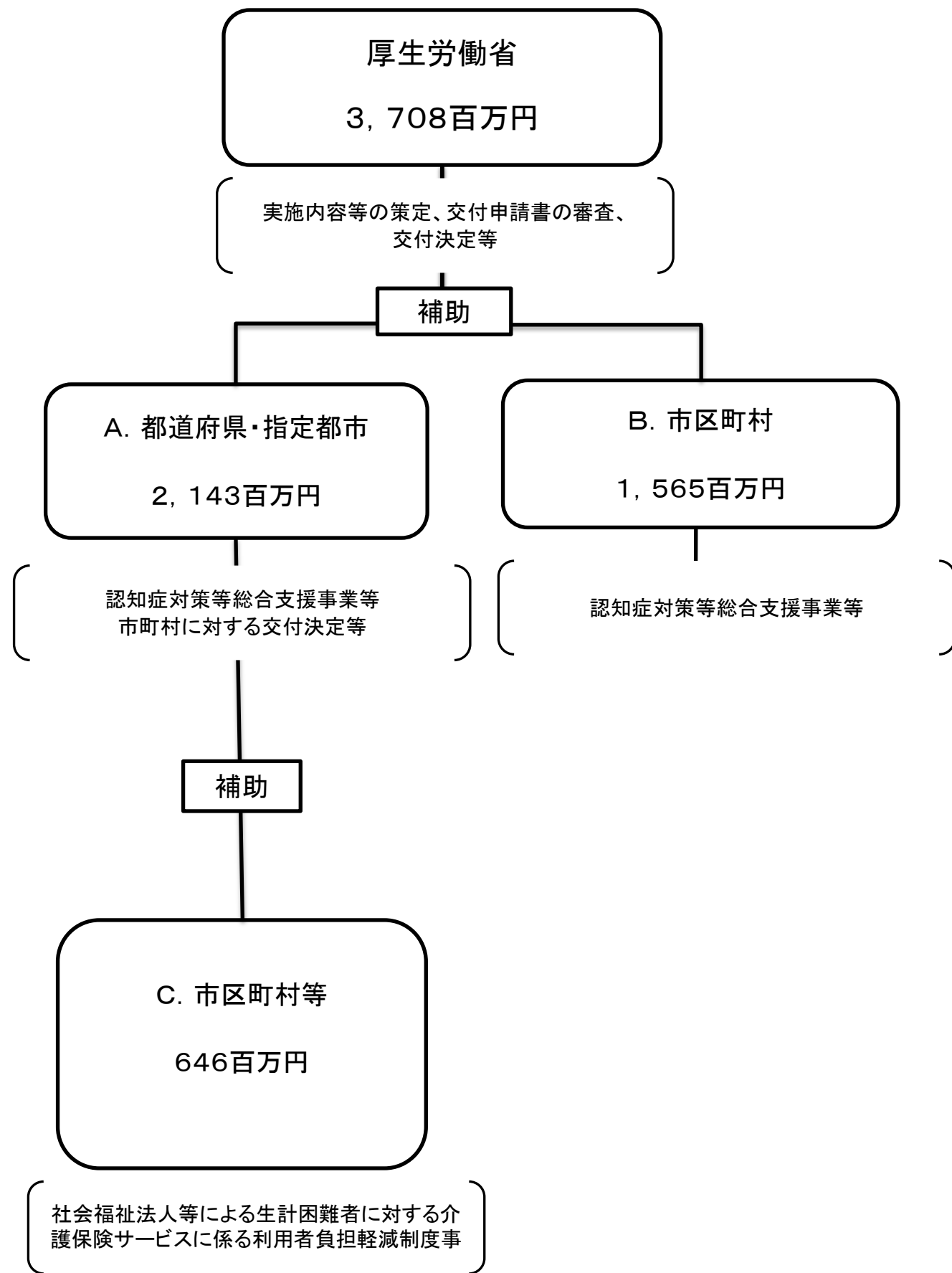


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護保険事業費補助金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室 振興課 老人保健課		榎本 健太郎 高橋 謙司 勝又 浜子 朝川 知昭 迫井 正深		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅸ-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者が増加していく中で、高齢者が介護を必要とする状態となっても、尊厳を持って、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、都道府県等が行う介護関連事業に係る経費等の一部又は全部を補助することにより、介護保険制度の円滑な施行を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	都道府県または市区町村等が行う介護関連事業(認知症対策等総合支援事業、低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減制度事業等)に対し、当該経費等の一部又は全部を補助する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	6,128	9,528	6,232	4,779	6,339	
		補正予算	▲1,533		▲948			
		繰越し等	▲4	▲336	▲806			
	計	4,591	9,192	4,478	4,779	6,339		
	執行額	3,445	7,764	3,687				
執行率(%)	75.0%	84.5%	82.3%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(29年度)	
	【指標】認知症対策等総合支援事業 認知症サポーター数 (達成目標 600万人) ※地域支援事業交付金で措置した人数を含む		成果実績	人	2,524,514	3,301,604	精査中	6,000,000
			達成度	%	42.1%	55.0%	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	認知症ケア人材育成等事業による認知症サポート医養成研修・かかりつけ医認知症対応力向上研修の各年度の修了者数		人	30,855	34,556	精査中	-	
	認知症サポーター数 ※地域支援事業交付金で措置した人数を含む		人	2,463,064	3,328,019	精査中	-	
	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の軽減対象者数		件	44,634	45,506	-	-	
単位当たりコスト	14,354 (円 / 1件)		算出根拠	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の平成23年度執行額(653百万円) / 軽減対象者数(45,506件)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金	4,779	6,339	「新しい日本のための優先課題推進枠」2,620				
	計	4,779	6,339					

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は増加する認知症に対する施策や、生計困難者に対する軽減制度を行っており、それらはきわめて重要で、ニーズがあり、国費を投入する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	当事業は都道府県・市町村が行う事業を補助する事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は増加する認知症に対する施策や、生計困難者に対する軽減制度を行っており、それらはきわめて重要で優先度が高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	低所得者が介護サービスを受ける際の利用者負担額を減らすためのものであり、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	交付要綱にて、各事業毎に対象経費(報償費、旅費、需用費等)が定められている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一部事業において、事業実施箇所数、都道府県・市町村からの交付申請額が当初計画時よりも下回ったため。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	認知症サポーター数は達成目標に向け着実に数を伸ばしているところであり、効果的である。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	各自治体のニーズによって、また将来目標値を設定しているものであり、各年の見込みは定めていない。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	養成された認知症サポーターは様々なところで効果を発揮している。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	平成25年度予算においては、執行状況等を踏まえた事業費としたところである。 また、成果指標である認知症サポーター数については、達成目標に向け、着実に数を伸ばしているところであり、引き続き、自治体に対し、本事業の着実な実施を依頼していく。 また、23年度の活動実績も、前年度を上回っているため、今後も予算の執行状況を踏まえつつ、適正な執行及び予算額の確保を図る。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	本事業については、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	539	平成23年	491	平成24年	435

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	(内訳確認中)	356.7			
計		356.7	計		0.0
B. 大津市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	(内訳確認中)	26.4			
計		26.4	計		0
C. 町田市			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	利用者負担額軽減制度・障害者ホームヘルプサービス支援措置事業	1.5			
計		1.5	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0.0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	356.7		
2	愛知県	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	185.9		
3	北海道	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	151.7		
4	仙台市	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	97.3		
5	静岡県	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	121.2		
6	京都府	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	43.4		
7	大阪府	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	54.1		
8	福島県	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	39.8		
9	和歌山県	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	39.2		
10	鹿児島県	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	38.4		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大津市	認知症総合支援等事業(市町村認知症対策総合推進事業)等	26.4		
2	大阪市		24.4		
3	大分市		15.5		
4	堺市		13.0		
5	横浜市		12.9		
6	南富良野町		12.2		
7	大牟田市		11.9		
8	神戸市		11.5		
9	福岡市		11.3		
10	西宮市		11.1		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	町田市	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業	1.5		
2	江東区		1.5		
3	練馬区		1.4		
4	杉並区		1.3		
5	文京区		1.1		
6	荒川区		0.8		
7	足立区		0.7		
8	千代田区		0.6		
9	北区		0.5		
10	多摩市		0.4		

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民健康保険中央会施行経費等		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分	一般会計		政策・施策名	区-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等		関係する計画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の円滑かつ安定的な運営を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実なシステム運用に努める。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるよう、国民健康保険中央会において、 ①全国決済を可能とする統一的な仕様の介護保険審査支払等システムの構築及び運用等を行う。 ②通常の介護報酬の審査では検出困難な不正又は不適切な請求を容易に発見し、解消することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	570	501	501	501	501
		補正予算					
		繰越し等					
	計	570	501	501	501	501	
	執行額	570	501	501			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			22年度	23年度	24年度	
	成果実績		-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託費	448	448				
	人件費	18	18				
	使用料及び賃借料	14	14				
	旅費	12	12				
	役務費	7	7				
	需用費	2	2				
	計	501	501				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費 必要 投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務が円滑かつ適切に行われることは、介護保険の信頼性を高め、制度をより安定的なものとし、国民の老後を保障するものとして極めて重要である。また、国からの要請に基づき、団体において、業務を実施していることから、国からの財政支援は必要である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険制度の安定的な運営のために必要不可欠な事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	介護保険における介護報酬の審査支払業務が円滑かつ適切に行われることは、介護保険の信頼性を高め、制度をより安定的なものとし、国民の老後を保障するものとして極めて重要であり、優先度の高い事業となっている。		
事業 の 効率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国保中央会の全国決済業務や適正な審査支払業務の支援は、安定的な制度運営を確保するために重要であり、国も一定の利益を受けており、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	国保中央会職員給与等として合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	適切な審査支払業務が実施しうるものとして概ね妥当な範囲での補助を行っている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業 の有 効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険中央会が行う介護保険事業に要する事務処理経費に対する補助としては概ね妥当なものである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業については、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	540	平成23年	492	平成24年	436

【平成24年度交付決定ベース】

厚生労働省  
501百万円

国民健康保険中央会が行う事務処理を効率的かつ正確に行うために、交付要綱に基づき補助金の交付を行う。

【補助】

A. 国保中央会  
501百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

※ただし、本事業に要する総事業費は、577百万円のため、差額76百万円は国保中央会において補填している。

一部委託

〔随意契約〕

※外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定

B NEC  
407百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.国民健康保険中央会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	システム運用委託費	407			
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	51			
使用料及び賃借料	研修会会場使用料等	27			
旅費	適正化研修会、介護保険業務検討会等に係る旅費	10			
役務費	通信回線料	5			
需用費	会議資料作成、印刷費	1			
計		501	計		0
B. NEC			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム運用経費	407			
計		407	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務	501		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

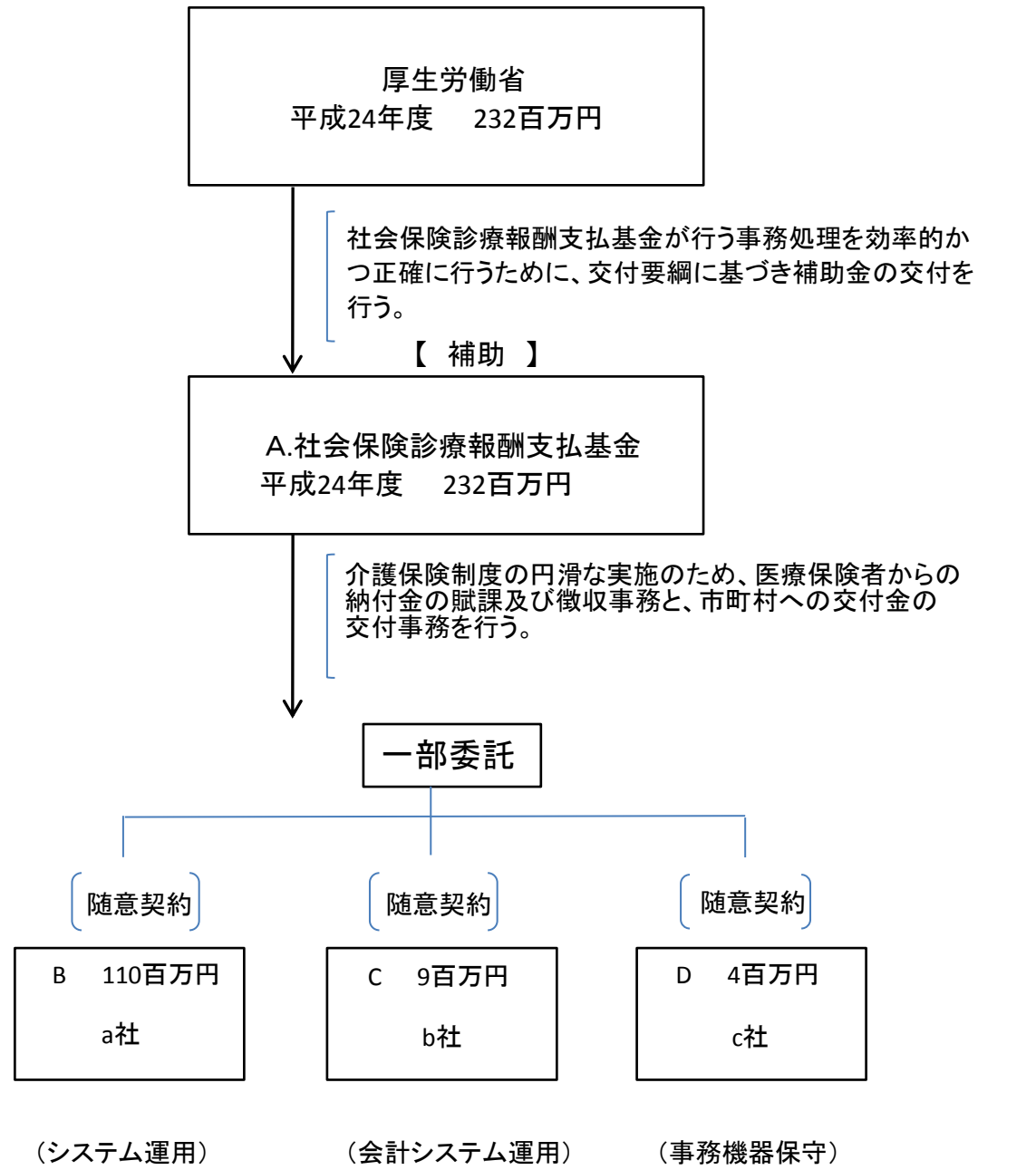
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NEC	介護報酬の審査支払に必要なシステム運用	407	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護保険関係業務費補助金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅸ-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第160条		関係する計画、通知等	介護保険関係業務費補助金の国庫補助について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険法第160条に規定する介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	社会保険診療報酬支払基金が行う介護保険関係業務に要する事務処理経費を補助する。 ○ 介護保険関係業務 医療保険者から介護納付金(2号被保険者の保険料)を徴収し、介護保険者(市町村)に対し、介護給付等に要する費用の29%を介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金として交付する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	233	233	232	232	232	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	233	233	232	232	232	
		執行額	233	233	232			
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、支払基金の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として示すことのできる指標はないところである。		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業は、支払基金の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
					( - )	( - )	( - )	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	委託費	112	112					
	人件費	77	77					
	使用料及び賃借料	22	22					
	通信運搬費	15	15					
	光熱水費	3	3					
	印刷製本費	1	1					
	消耗品費	2	2					
計	232	232						

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
	国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	医療保険者からの納付金の賦課・徴収事務、市町村への交付金交付事務の適正かつ円滑な運用を図ることは、介護保険制度の中核をなす重要な事業である。また当該事業を行うにあたっては本補助金が唯一の財源である。	
地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護納付金等に係る業務を支払基金が行う旨は法定されており、その事務に必要な経費を国で補助するものである。			
明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	医療保険者からの納付金の賦課・徴収事務、市町村への交付金交付事務の適正かつ円滑な運用を図ることは、介護保険制度の中核をなす重要な事業であり、優先度の高い事業となっている。			
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	支払基金職員給与等として合理的な支出となっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図る観点からも、費目、使途は事業の遂行に最低限必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点 検 結 果	介護保険法第160条に規定する介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図るため、社会保険診療報酬支払基金が行う介護保険関係業務(医療保険者からの納付金の賦課及び徴収と、市町村への交付金の交付事務)に要する事務処理経費に対する補助としては、概ね妥当なものである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業については、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	543	平成23年	494	平成24年	438

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. (社会保険診療報酬支払基金)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	システム運用委託費等	123			
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	77			
使用料及び賃借料	事務室借上料	22			
通信運搬費	事務用電話郵便料	7			
光熱水費	事務室光熱費	2			
印刷製本費	財務諸表等	1			
消耗品費	コピー用紙等消耗品購入代	1			
計		232	計		0
B.(a社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	システム運用経費	110			
計		110	計		0
C.(b社)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	会計システム運用経費	9			
計		9	計		0
D.(c社)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	事務機器保守経費	4			
計		4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	医療保険者からの納付金の賦課及び徴収事務と、市町村への交付金の交付事務	232		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	a社	システム運用経費	110	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	b社	会計システム運用経費	9	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	c社	事務機器保守経費	4	随意契約	

平成25年行政事業レビューシート

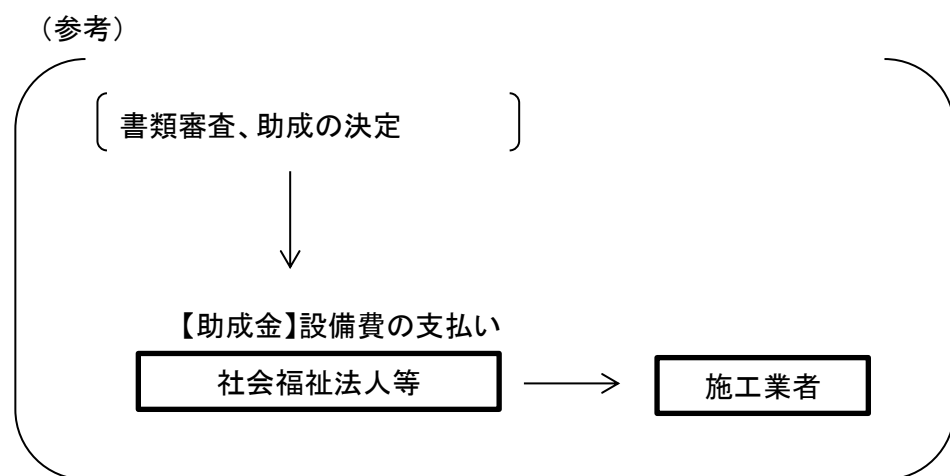
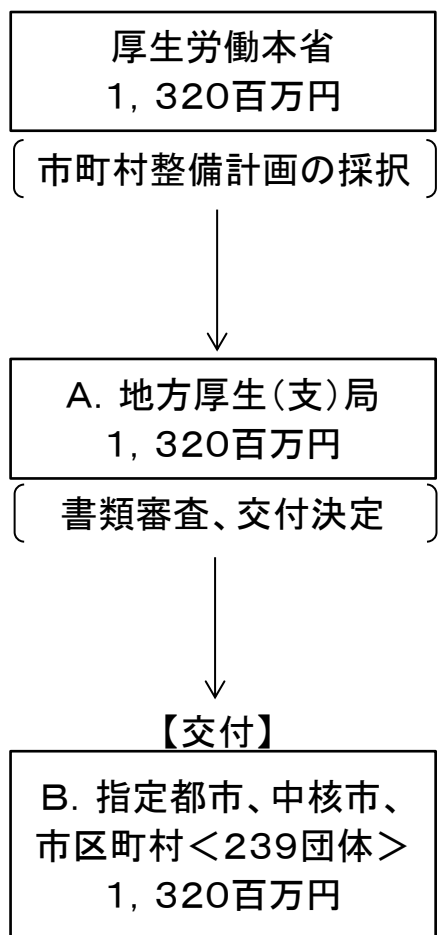
(厚生労働省)

事業名	地域介護・福祉空間整備推進交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 高橋 謙司		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅸ-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第5条		関係する計画、通知等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付について(平成22年7月23日厚生労働省発老0723第1号厚生労働事務次官通知) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について(平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における創意工夫を生かしつつ、地域において介護給付等 対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進する措置を講じ、もって老人をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて 国民が生きがいを持ち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	2,000	1,300	1,310	1,110	1,110	
		補正予算	▲ 341					
		繰越し等			400			
	計	1,659	1,300	1,710		1,110		
	執行額	1,000	1,047	1,320				
執行率 (%)	60%	81%	77%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	介護施設・地域介護拠点の利用者数			千人	1,060	1,117	1,163	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	介護施設・地域介護拠点の利用者数			千人	1,060	1,117 (前年度以上)	1,163 (前年度以上)	— ( )
			算出根拠	執行額を、介護施設・地域介護拠点の利用者数の増加人数で除して算出				
単位当たりコスト	29千円 (1,320百万円/46千人)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,110	1,110					
	計	1,110	1,110					



事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	施設に必要な設備に対する助成を行うものであり、国民への福祉サービスの向上が図られている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国的に施設整備を促進させるためには、設備も合わせて国が助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を実現するための手段であり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業規模により異なるため妥当性については一概には判断できないが、活動実績の向上により単位あたりコストは削減している。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	市町村が介護基盤を整備するために必要な経費に限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一部の市町村において、予定していなかった整備計画の変更・取り下げ等が行われたため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	施設整備が促進されることで利用者数も前年度以上であることから見込みに見合っている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	施設の利用者が存在するため、設備についても活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>介護基盤の整備を促進するために必要な交付金であり、各市町村の要望に応えた結果、24年度における執行率は77%である。各市町村に対する本交付金の周知、並びに採択事例の紹介等により、更に各市町村からの申請数の増加を図る。また、24年度の活動実績についても、前年度を上回っており、今後も予算の執行状況を踏まえつつ、適正な執行及び予算額の確保を図る。</p>				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業については、必要性の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	—				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	544	平成23年	495	平成24年	0439

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 関東信越厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	設備整備分	558			
計		558	計		0
B. 神奈川県 横浜市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	設備整備分	87			
計		87	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	558		
2	九州厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	235		
3	近畿厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	201		
4	中国四国厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	92		
5	東海北陸厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	69		
6	北海道厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	66		
7	東北厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	65		
8	四国厚生支局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	31		
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県 横浜市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業	87		
2	東京都 練馬区	都市型軽費老人ホームの開設のために必要な事業	70		
3	兵庫県 神戸市	その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業等	64		
4	鹿児島県 鹿児島市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業	59		
5	東京都 足立区	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	54		
6	千葉県 柏市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業	50		
7	鳥取県 米子市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	50		
8	北海道 函館市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	41		
9	熊本県 熊本市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業	33		
10	山梨県 甲府市	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施のために必要な事業等	32		

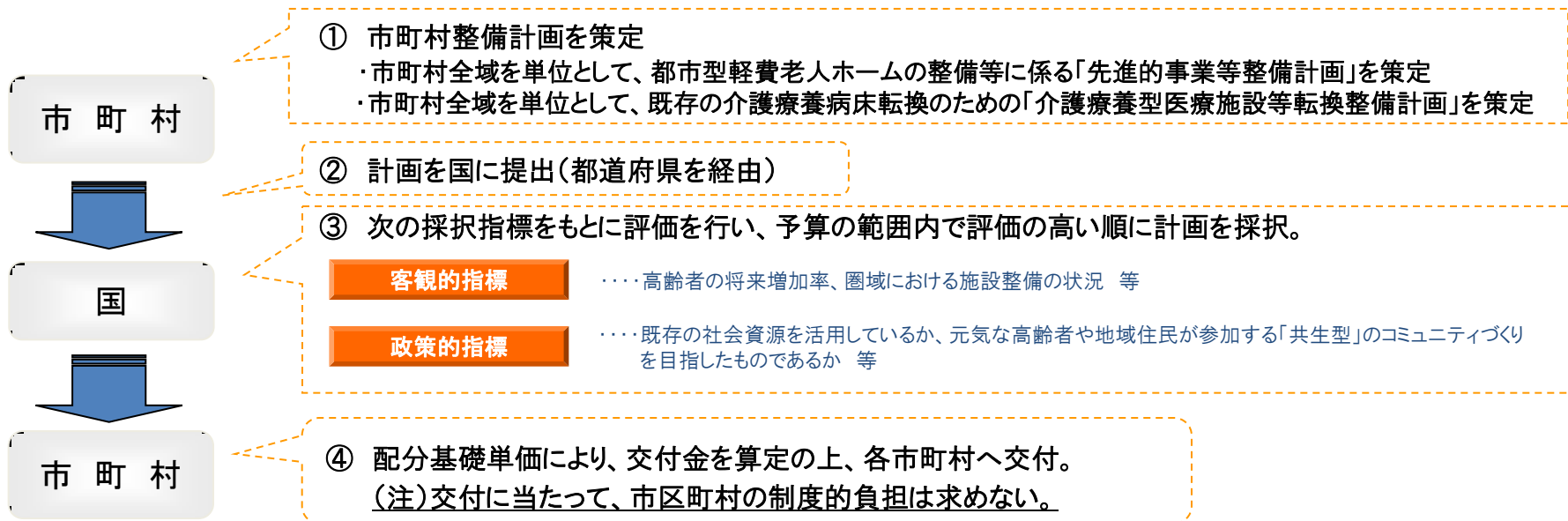
地域密着型サービス等の導入や先進的事業支援特例交付金による先進的事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステムに要する経費を助成するために交付金を交付。

【交付対象】 次に掲げる事業に必要な設備の整備等に要する経費

- ・ 定期巡回・随時対応サービスの実施のために必要な事業
- ・ 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業
- ・ 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業
- ・ 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業
- ・ その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業
- ・ 都市型軽費老人ホーム等の開設のために必要な事業
- ・ 介護療養型医療施設の改修等による老人保健施設等への転換整備に必要な事業
- ・ 訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に要する事業

整備区分	単位	配分基礎単価
● 定期巡回・随時対応サービスの実施のために必要な事業	施設数	10,000千円
● 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業	施設数	3,000千円
● 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業	施設数	3,000千円
● 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業	施設数	3,000千円
● その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業	施設数	3,000千円
● 都市型軽費老人ホーム等の開設のために必要な事業	整備床数	300千円
● 介護療養型医療施設の改修等による老人保健施設等への転換整備に必要な事業	整備床数	150千円
● 訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置に要する事業	施設数	3,000千円

### 交付金の交付の流れ



## 平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護給付費負担金	担当部局庁	老健局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度	担当課室	介護保険計画課	介護保険計画課長 榎本 健太郎			
会計区分	一般会計	政策・施策名	Ⅸ-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第121条、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令	関係する計画、通知等	介護保険事業計画、介護給付費負担金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・介護保険制度の安定的な運営を図るため、国庫負担を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>・保険者(市町村)に対し、法律に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用の負担を行う。</p> <p>○介護給付及び予防給付等に要する費用の負担割合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国…(1)介護給付費負担金 施設15%、その他20% (2)介護給付費財政調整交付金 5%</li> <li>・都道府県…施設17.5%、その他12.5%</li> <li>・市町村…12.5%</li> <li>・1号保険料…21%</li> <li>・2号保険料…29%</li> </ul>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,300,192	1,369,382	1,468,636	1,570,601	1,663,175
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,300,192	1,369,382	1,468,636	1,570,601	1,663,175
		執行額	1,300,807	1,369,382	1,468,636		
	執行率(%)	100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本負担金は介護給付及び予防給付等に要する費用負担の一翼を担い、本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	成果実績			—	—	—
			達成度	%	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本負担金は介護給付及び予防給付等に要する費用負担の一翼を担い、本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	活動実績 (当初見込み)			—	—	—
単位当たりコスト	—		算出根拠	—			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	介護給付費負担金	1,570,601	1,663,175	高齢化の進展により介護給付費が増加したため。			
	計	1,570,601	1,663,175				

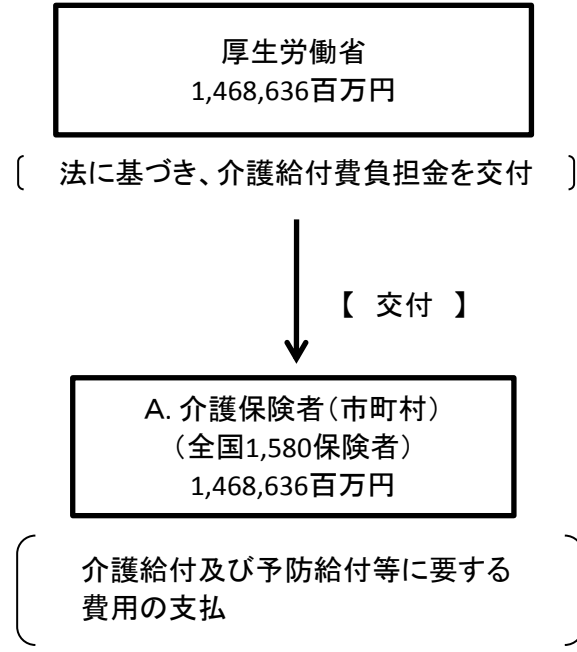
事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みであり、極めて優先度が高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	安定的な制度運営のため、一定の公的責任があり、国、自治体、被保険者で費用負担を分担している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	介護保険制度の費用負担構成は法定事項であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	介護保険法第121条に規定する、介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の負担金であり、これにより安定的な介護保険制度の運営が図られていることから、妥当なものである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業については、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	547	平成23年	497	平成24年	440

介護給付費財政調整交付金(別シート参照)

- 介護保険給付の負担割合(平成24年度)
- ・国…(1)介護給付費負担金 施設15%、その他20%  
(2)介護給付費財政調整交付金 5%
  - ・都道府県…施設17.5%、その他12.5%
  - ・市町村…12.5%
  - ・1号保険料…21%
  - ・2号保険料…29%

介護給付費負担金	都道府県	市町村	1号保険料	2号保険料
----------	------	-----	-------	-------

平成24年度実績



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



A. (横浜市)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	介護保険給付	36,214			
審査費	国保連への審査支払手数料	33			
計		36,247	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	36,247		
2	大阪市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	34,959		
3	名古屋市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	24,540		
4	札幌市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	18,568		
5	神戸市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	18,414		
6	京都市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	17,915		
7	福岡市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	13,286		
8	北九州市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	12,890		
9	広島市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	12,859		
10	川崎市	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	11,345		

平成25年行政事業レビューシート

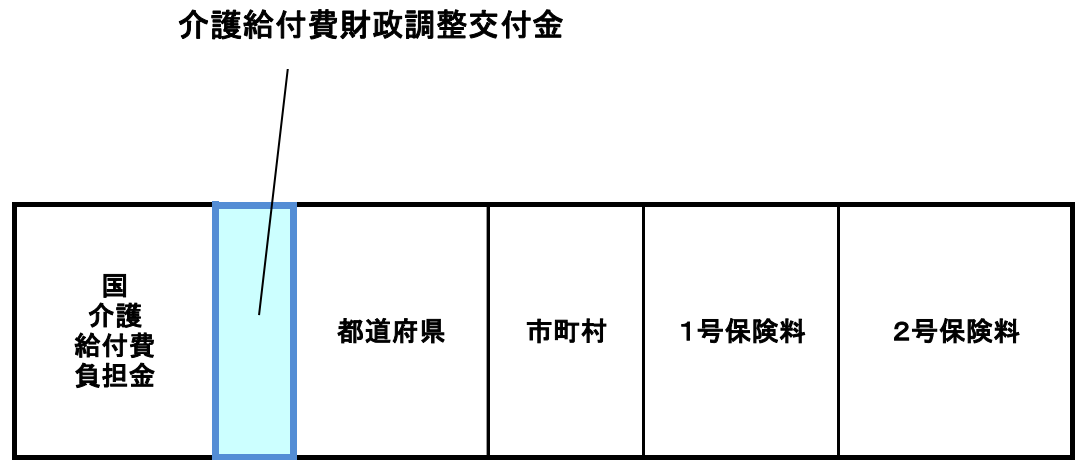
(厚生労働省)

事業名	介護給付費財政調整交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分	一般会計		政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第122条、 介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令第1条の2、		関係する計画、 通知等	介護保険事業計画、 介護給付費財政調整交付金交付要綱			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の安定的な運営を図るため、第一号被保険者の後期高齢者加入割合等を考慮し、各保険者(市町村)間の財政調整を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・各保険者(市町村)に対し、法律に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用の5%を総額として、各保険者(市町村)間における介護保険の財政調整を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	365,222	384,658	412,538	437,493	461,993
		補正予算					
		繰越し等					
	計	365,222	384,658	412,538	437,493	461,993	
	執行額	361,265	382,564	409,351			
執行率(%)	98.9%	99.5%	99.2%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本負担金は介護給付及び予防給付等に要する費用負担の一翼を担い、本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			成果実績	—	—	—
			達成度	%	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本負担金は介護給付及び予防給付等に要する費用負担の一翼を担い、本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—
					( )	( )	( )
単位当たりコスト	—		算出根拠	—			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	介護給付費財政調整交付金	437,493	461,993	高齢化の進展により介護給付費が増加したため。			
	計	437,493	461,993				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みであり、国は本制度が十分にその機能を果たし、かつ安定が確保されるよう努める責務がある。その具体的な責務の表れとして、国費が投入されているところである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	安定的な制度運営のため、公的責任が生じることから国、自治体、被保険者で費用負担を分担している。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みであり、極めて優先度が高いものである。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	介護保険制度の費用負担構成は法定事項であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—	—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	本事業は、介護保険法第122条に規定する、介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の交付金であり、これにより安定的な介護保険制度の運営が図られていることから、妥当なものである。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業については、必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0549	平成23年	0499	平成24年	0441

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

- 介護保険給付の負担割合(平成24年度)
- ・国・(1)介護給付費負担金  
施設15%、その他20%
  - (2)介護給付費財政調整交付金 5%
  - ・都道府県・施設17.5%、その他12.5%
  - ・市町村・12.5%
  - ・1号保険料・21%
  - ・2号保険料・29%



### 平成24年度実績

厚生労働省  
409,351百万円

〔 法に基づき、介護給付費財政調整交付金を交付 〕



A. 介護保険者(市町村)  
(全国1,580保険者)  
409,351百万円

〔 介護給付及び予防給付等に要する費用の支払 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.大阪市			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険給付費	介護保険給付	12,332			
審査費	国保連への審査支払手数料	11			
計		12,343	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	12,343		
2	京都市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,586		
3	札幌市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,386		
4	神戸市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,321		
5	名古屋市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,303		
6	横浜市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	5,142		
7	北九州市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	4,530		
8	福岡県介護保険広域連合	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,704		
9	福岡市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,637		
10	仙台市	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき資金交付	3,186		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

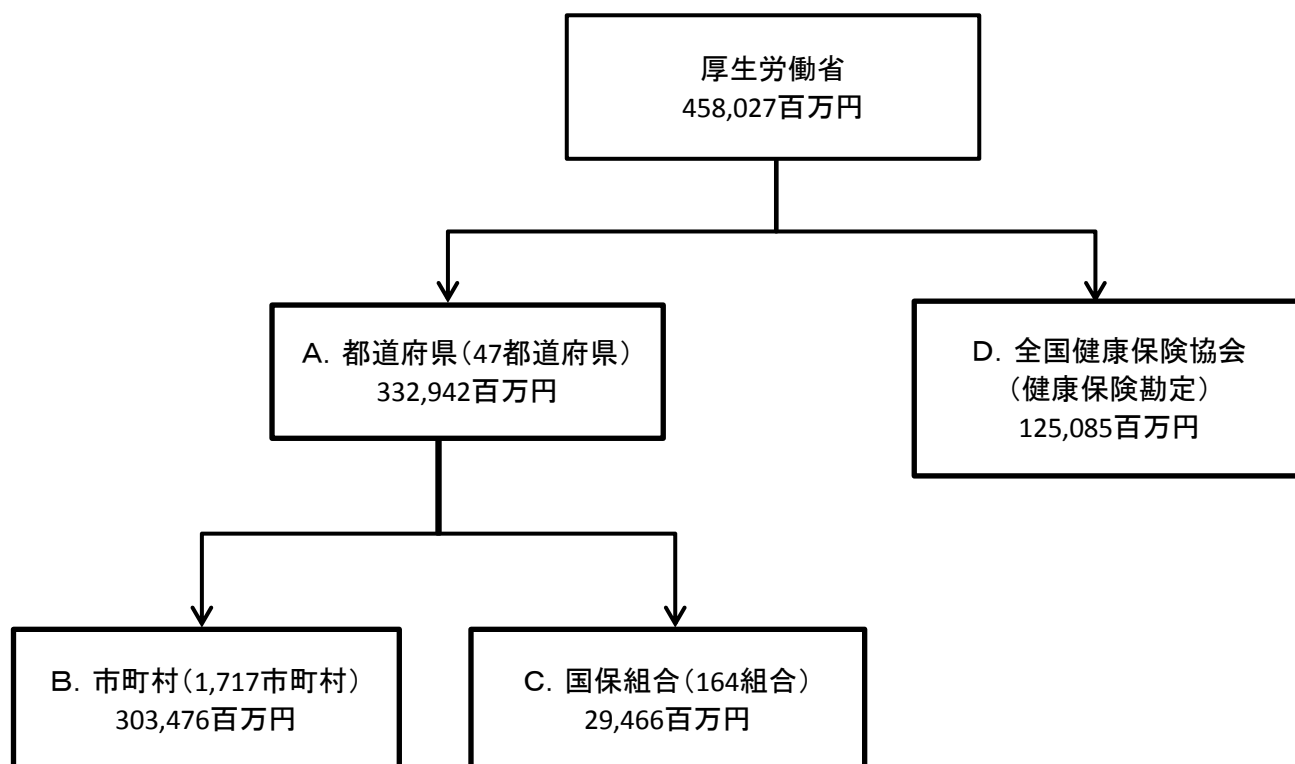
(厚生労働省)

事業名	介護納付金負担金等 国民健康保険介護納付金負担金、 国民健康保険介護納付金財政調整交付金、 国民健康保険組合介護納付金補助金、 全国健康保険協会介護納付金補助金		担当部局庁	保険局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	保険課、国民健康保険課	鳥井陽一、中村博治		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅸ-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること。			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法(70条、72条、73条) 健康保険法(153条、154条)		関係する計画、通知等	全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療保険者が負担する介護納付金に、一定割合の国庫負担(補助)を導入することにより、安定的な医療保険財政の運営を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村国保及び協会けんぽが納付する介護納付金に対する国庫負担(補助) (補助率 市町村国保:32/100及び9/100、協会けんぽ:164/1000 等)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	414,312	449,640	457,988	483,543	513,481
		補正予算	△326	△2,189	39		
		繰越し等					
	計	413,987	447,451	458,027	483,543	513,481	
	執行額	413,987	447,451	458,027			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	成果実績	-	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
				(-)	(-)	(-)	(-)
単位当たりコスト	(円/ )		算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	協会けんぽ	135,065	146,788	自然増等			
	国民健康保険	348,478	366,693				
計	483,543	513,481					



事業所管部局による点検						
	項目			評価	評価に関する説明	
国 必 要 投 入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	介護納付金の費用負担は法定事項であり、国が実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	介護納付金の費用負担は法定事項であり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○	介護納付金の費用負担は法定事項であり、優先度が高い。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			—	—	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。			—	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	介護納付金を支払う保険者へ交付していることから、中間段階での支出は合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。	
事 業 の 有 効 性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			—	—	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			—	—	
重 複 排 除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			—	—	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	—		
点 検 結 果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	550	平成23年	500	平成24年	442

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B. 市町村

C. 国保組合

D. 全国健康保険協会

介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.都道府県(東京都)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
負担金等	管轄の国保保険者へ交付	39,743			
計		39,743	計		0
B.市町村(大阪市)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
納付金	介護納付金	6,904			
計		6,904	計		0
C.国保組合(中央建設国民健康保険組合)			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
納付金	介護納付金	4,218			
計		4,218	計		0
D.全国健康保険協会			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
納付金	介護納付金(健康保険勘定)	125,085			
計		125,085	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	39,743		
2	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	23,064		
3	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	19,359		
4	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	18,674		
5	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	17,549		
6	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	15,135		
7	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	14,374		
8	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	13,949		
9	福岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	12,597		
10	静岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	8,793		

B.市町村国保保険者

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	6,904		
2	横浜市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	6,545		
3	名古屋市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,771		
4	札幌市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,379		
5	神戸市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,700		
6	京都市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,187		
7	福岡市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,034		
8	北九州市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,659		
9	川崎市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,478		
10	広島市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,367		

C.国保組合

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,218		
2	建設連合国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,059		
3	東京土建国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,862		
4	埼玉土建国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,334		
5	全国建設工事業国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,293		
6	全国土木建築国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,167		
7	兵庫県建設国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,134		
8	東京食品販売国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,093		
9	神奈川県建設連合国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	995		
10	全国左官タイル塗装業国民健康保険組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	597		

支出先上位10者リスト

D.全国健康保険協会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	125,085		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 榎本 健太郎	
会計区分	一般会計		政策・施策名	区-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等		関係する計画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険制度の安定的な運営を図るため、平成26年度での消費税率の変更による介護報酬改定等に伴う国民健康保険団体連合会の審査支払システムにおける必要な改修を行うもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成26年度での消費税率の変更による介護報酬改定等に伴い、国民健康保険団体連合会の「介護保険審査支払等システム」の改修に要する経費を補助するもの。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算		599	530	33	
		補正予算		408(目内流用)	1,152(目内流用)		
		繰越し等					
	計		1,007	1,682	33		
	執行額		1,007	1,682			
執行率(%)		100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	本事業は、平成26年度での消費税率の変更による介護報酬改定等に当たり、国保連の介護保険審査支払等システムの改修に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	本事業は、平成26年度での消費税率の変更による介護報酬改定等に当たり、国保連の介護保険審査支払等システムの改修に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであり、経費の性質上、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	委託料	33	0	25年度で事業完了予定のため			
計	33	0					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	介護保険制度の運営にあたり必要不可欠な事業である。システム改修費用は非常に高額なものとなるため、国からの財政支援は必要である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	介護保険制度改正に伴う審査支払システム改修であり、国が主体となって実施する必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	介護サービス費用の請求に関する審査・支払は、国保連合会が行う旨、法定されていることから、支出先として妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	適切かつ円滑な審査支払システム改修に必要と考えられるものとして、概ね妥当な範囲での補助を行っている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—		
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険中央会が行う介護保険事業に要する事務処理経費に対する補助としては概ね妥当なものである。				
	外部有識者の所見				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	63	平成24年	907

【平成24年度交付決定ベース】

厚生労働省  
1,682百万円

介護報酬改定等に伴う介護保険審査支払等システムの改修経費として補助

【補助】

A. 国保中央会  
1,682百万円

介護保険審査支払等システムの改修を委託

※ただし、本事業に要する総事業費は、1,783百万円のため、差額101百万円は国保中央会において補填している。



委託

【随意契約】

※外部機関による見積書の妥当性評価を経て、委託先を選定

B 民間法人(5社)  
1,783百万円

介護保険審査支払等システムの改修

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.国民健康保険中央会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	制度改正等に伴うシステム改修委託費	1,682			
計		1,682	計		0
B. 民間法人(5社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	制度改正等に伴うシステム改修経費	1,783			
計		1,783	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0



支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	国保中央会において、制度改革等に伴う審査支払システムの改修を行う。	1,682		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修を行う。	962	随意契約	
2	富士通(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修を行う。	625	随意契約	
3	VMウェア(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修について、同社製品の同システムへの適用における技術的助言を行う。	113	随意契約	
4	日本オラクル(株)	制度改革等に伴い審査支払システムの改修について、同社製品の同システムへの適用における技術的助言を行う。	70	随意契約	
5	尾崎コンサルタント事務所合同会社	制度改革等に伴い審査支払システムの改修について、システム改修業者等が行う作業等の技術的・金銭的妥当性の評価を行う。	13	1	100%
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(平成25年度末)		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 高橋 謙司	
会計区分	一般会計		政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成24年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の交付について(平成25年1月11日厚生労働省発老0111第4号) 平成21年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の運営について(平成21年8月20日老発0820第5号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	この交付金は、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスを受けられる社会の実現に向けて、地域密着型の介護基盤の整備や防災体制の強化を着実に進めるための基金を造成し、当該基金を活用することを目的とする。 【別添参照】						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 介護施設等の基盤整備 ② 消防法施行令上、スプリンクラー等防火安全設備の設置義務のない「認知症高齢者グループホーム」、「小規模多機能事業所」等に対する防火安全設備の整備 ③ 「認知症高齢者グループホーム」等における防災改修や老朽化に伴う大規模修繕等の補助を実施。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算					
		補正予算					
		繰越し等	13,701		39,642		
		計	13,701		39,642		
		執行額	13,701		39,642		
執行率(%)	100%		100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (~25年度末)
	市町村の整備計画に定められた介護施設等の整備床数	成果実績	床	-	-	(24,25年度で整備中)	27,441
		達成度	%	-	-	-	
	既存の介護施設等に対するスプリンクラー整備施設数 (注)成果実績は平成23年度末時点のものである。	成果実績	施設	31	1,580	(24,25年度も継続して整備中)	4,319
達成度		%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度末活動見込
	市町村の整備計画に定められた介護施設等の整備床数	活動実績 (当初見込み)	床	-	-	(24,25年度で整備中)	-
					(-)	(-)	(27,441)
	既存の介護施設等に対するスプリンクラー整備施設数 (注)活動実績は平成23年度末時点のものである。	活動実績 (当初見込み)	施設	31	1,580	(24,25年度も継続して整備中)	-
				(-)	(-)	(4,319)	
単位当たりコスト	(介護施設等の基盤整備) 200~400万円/1床(小規模特別養護老人ホーム、小規模ケアハウス) 2,500~5,000万円/1施設(小規模老人保健施設) 1,500~3,000万円/1施設(認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所) ※以上の範囲内で各県において単価を設定。		算出根拠	1床(1施設)あたりの建設コストを試算し算出			
	(スプリンクラー整備) 17,000円/1㎡あたり(延床面積1,000㎡以上の場合) 9,000円/1㎡あたり(延床面積1,000㎡未満の場合)		算出根拠	消防庁試算によるスプリンクラー設置にかかる費用から算出			
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	-	-	-	-			
	計						

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	急速な高齢化に対応するために地域包括ケアシステムの実現に向けて地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させる必要があり、また、介護施設の入所者の安全確保に向け、スプリンクラーの整備を促進させる必要がある。 国が基金を造成するための交付を行うことで、自治体が地域の実情に合わせた整備ができるように支援しており、国民への福祉サービスの向上が図られている。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	地域包括ケアシステムの実現に向け、地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させるため、また、介護施設の入所者の安全確保に向け、スプリンクラーの整備を促進させるため、国が責任を持って助成を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	地域包括ケアシステムの実現に向け、地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させるため、また、介護施設の入所者の安全確保に向け、スプリンクラーの整備を促進させるため、優先度の高い事業となっている。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般的には公募等で選定されており、透明性・公平性を確保している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助率は定額となっており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	補助率は定額となっており、単位当たりコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県への交付は、整備計画に基づいて交付されているため、合理的なものとなっている。		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	自治体が介護基盤の整備、スプリンクラーの整備等を実施するために必要な経費については、基金の管理運営要領に規定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	(現在事業継続中であり、実績報告書による確認が出来ない。)		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された介護施設やスプリンクラーは、介護等を必要とする高齢者に十分活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>基金の管理運営要領により資金の使途も限定されており、また急速な高齢化に対応するために地域包括ケアシステムの実現へ向け全国的に介護基盤の整備を促進させるため、また、介護施設の入所者の安全確保に向けてスプリンクラーの整備を促進させるために必要不可欠な助成であるため、今後も適切に執行して参りたい。</p> <p>23年度の活動実績を見ると、前年度を大幅に上回っているため、今後も予算の執行状況を踏まえつつ、適正に執行していく。</p>				
外部有識者の所見					
<p>事業全体の抜本的改善:3名 事業内容の改善:3名</p> <p>実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	公開プロセスでの評価結果を踏まえ、基金交付額の精査や、基金としての実施の必要性の検討といった意見を検証し、適切に制度改正を行うことが必要。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	第5期介護保険事業計画に記載された目標を達成するために必要となる経費について、当該基金の1年間の延長及び積み増しが行われる場合は、各都道府県の基金の執行残額や、管内の各市町村のニーズを踏まえた上で必要な基金交付額を算定する。 また、基金へ当該交付金を交付したのちは、各都道府県を通じて、市町村ごとの執行状況等について把握する。				
備考					
平成22年度予備費、平成24年度予備費(第2弾)に計上					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	546	平成23年	—	平成24年	—

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
39,642百万円

(交付)

A. 都道府県  
38団体  
39,642百万円  
[基金の造成]

(交付)

B. 市町村

(交付)

C. 事業者

B以降の支出先については、  
現在事業継続中であり、実  
績報告による確認ができな  
いもの。

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金繰入金	基金の造成費	3,904			
計		3,904	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	基金の造成費	3,904		
2	愛知県	基金の造成費	3,322		
3	福岡県	基金の造成費	2,993		
4	長野県	基金の造成費	2,332		
5	新潟県	基金の造成費	2,084		
6	福島県	基金の造成費	1,626		
7	山形県	基金の造成費	1,572		
8	山梨県	基金の造成費	1,528		
9	栃木県	基金の造成費	1,519		
10	鹿児島県	基金の造成費	1,273		

# 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の概要

平成21～25年度末までの総額3, 331億円  
(うち、平成24年度予備費 396億円)

## 1. 概要

介護基盤緊急整備等臨時特例交付金により、都道府県に基金を設置し、以下の事業を実施(平成24年度予備費において、基金の必要額を積み増し、平成25年度まで実施期限を1年延長)

- ①小規模特養等の地域密着型サービス拠点等の基盤整備に必要な経費について支援(介護基盤の緊急整備特別対策事業(341億円))
- ②消防法施行令上、スプリンクラー等防火安全設備の設置義務のない小規模な介護関連施設等に対する防火安全設備の整備に必要な経費について支援(既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業(50億円))
- ③グループホーム等における地震等防災対策上必要な補強改修や老朽化に伴う大規模修繕等に必要な経費について支援(認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業(5億円))

## 2. 主な助成単価

### ①介護基盤の緊急整備特別対策事業

施設種別	助成単価
小規模特別養護老人ホーム	2,000～4,000千円(1床あたり)
小規模ケアハウス	2,000～4,000千円(1床あたり)
小規模老人保健施設	25,000～50,000千円(1施設あたり)
認知症高齢者グループホーム	15,000～30,000千円(1施設あたり)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,000～30,000千円(1施設あたり)

### ②既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業

助成対象	助成単価
スプリンクラー(1,000㎡以上)	17千円(1㎡あたり)
スプリンクラー(1,000㎡未満)	9千円(1㎡あたり)
自動火災報知設備	1,000千円(1施設あたり)
火災報知設備	300千円(1施設あたり)

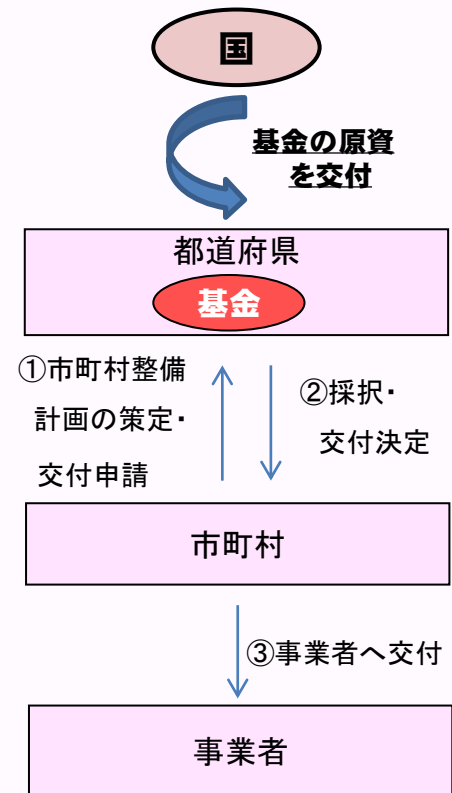
### ③認知症高齢者GH等防災改修等特別対策事業

施設種別	助成単価
小規模特養・老健・ケアハウス	13,000千円(1施設あたり)
認知症高齢者GH・小規模多機能等	6,500千円(1施設あたり)

## 4. 予算額

事業	(億円)					
	21年度 (第1次補正)	22年度 (第1次補正)	22年度 (予備費)	23年度	24年度 (予備費)	合計
①介護基盤の緊急整備特別対策事業	2,212	184	-	-	341	2,737
②既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業	283	-	137	-	50	470
③認知症高齢者GH等防災改修等特別対策事業	-	119	-	-	5	124
合計	2,495	303	137	-	396	3,331

## 3. 助成の流れ



平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護職員処遇改善等臨時特例交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(平成25年度末)		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 高橋 謙司		
会計区分	一般会計		政策・施策名	IX-3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	平成24年度介護職員処遇改善等臨時特例交付金の交付について(平成25年1月11日厚生労働省発老0111第5号)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	この交付金は、どこに住んでいても、その人にとって適切な医療・介護サービスを受けられる社会の実現に向けて、特別養護老人ホーム等を設置する民間事業者等が、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備ができるよう、施設の開設にあたり必要となる初年度設備や、用地確保のための定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金について支援するための基金を造成し、当該基金を活用することで、着実な介護基盤の整備を進めることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①施設開設準備経費助成特別対策事業 …… 特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について支援を実施。 ②定期借地権利用による整備促進特別対策事業 …… 定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金について支援を実施。 (別添資料参照)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等			11,721			
		計						
	執行額			11,721				
	執行率(%)			100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	各自治体の整備計画に定められた介護施設等の整備床数		成果実績	床	—	—	—	53,334
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	各自治体の整備計画に定められた介護施設等の整備床数		活動実績(当初見込み)	床	—	—	—	—
					( — )	( — )	(53,334)	
単位当たりコスト	1床あたり60万円		算出根拠	開設等の準備に必要な経費として算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	基金繰入金							
	計							



事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	急速な高齢化に対応するために各地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させる必要がある。 国が基金を造成するための交付金を交付することで、各地方公共団体が地域の実情に応じた基盤整備を実施する際に、施設の開設準備経費について助成することで、開設時から安定した質の高いサービスが提供され、国民の福祉サービスの向上が図られている。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	各地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させるため、国が責任を持って助成を行う必要がある。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	各地方公共団体が策定した第5期介護保険事業計画に基づき全国的に介護基盤の整備を促進させるため、優先度の高い事業となっている。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般的には公募等で選定されており、透明性・公平性を確保している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	補助率は定額となっており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	補助率は定額となっており、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	都道府県への交付は、整備計画に基づいて交付されているため、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	各地方公共団体が介護基盤の整備を実施するために必要な経費については、基金の管理運営要領に規定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—	(現在事業継続中であり、実績報告書による確認が出来ない。)	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	整備された介護施設等は、介護等を必要とする高齢者に十分に活用されている。	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	介護関連施設の円滑な開設のため、開設時より安定した質の高いサービスを提供するための開設準備経費が助成されており、評価は妥当である。			
外部有識者の所見				
実際のニーズに応じた基金交付額の算定や、執行状況の把握に努めること。(長崎、井出)				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の改善	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金への指摘を踏まえ、基金交付額の算定や、執行状況の把握に努めるべき。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
執行等改善	第5期介護保険事業計画に記載された目標を達成するために必要となる経費について、当該基金の1年間の延長及び積み増しが行われる場合は、各都道府県の基金の執行残額や、管内の各市町村のニーズを踏まえた上で必要な基金交付額を算定する。 また、基金へ当該交付金を交付したのちは、各都道府県を通じて、市町村ごとの執行状況等について把握する。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
	平成22年		平成23年	平成24年

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省  
11,721百万円

(交付)

A. 都道府県  
32団体  
11,721百万円  
[基金の造成]

(交付)

B. 市町村

(交付)

C. 事業者

B以降の支出先については、現在事業継続中であり、実績報告による確認ができないもの。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.埼玉県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基金繰入金	基金の造成費	1,989			
計		1,989	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	基金の造成費	1,989		
2	東京都	基金の造成費	1,380		
3	神奈川県	基金の造成費	1,202		
4	新潟県	基金の造成費	992		
5	北海道	基金の造成費	647		
6	愛知県	基金の造成費	626		
7	山形県	基金の造成費	430		
8	福岡県	基金の造成費	385		
9	群馬県	基金の造成費	371		
10	宮城県	基金の造成費	344		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

# 介護職員処遇改善等臨時特例交付金の概要 (施設開設準備等特別対策事業の積み増し(基金の1年延長))

平成24年度予備費  
117億円

## 1. 概要

「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」の積み増し・延長に併せ、基盤整備と一体的に実施している以下の事業に係る「介護職員処遇改善等臨時特例基金」についても、必要額を積み増し、平成25年度まで実施期限を1年延長する。

- ①介護施設等の開設に当たり必要となる初年度設備経費等について支援(施設開設準備経費助成特別対策事業)
- ②大都市部等において、施設等用地の確保を容易にすることを通じて、介護施設等の整備を促進するため、定期借地権設定に際して土地所有者に支払われた一時金について支援(定期借地権利用による整備促進特別対策事業)

## 2. 助成単価

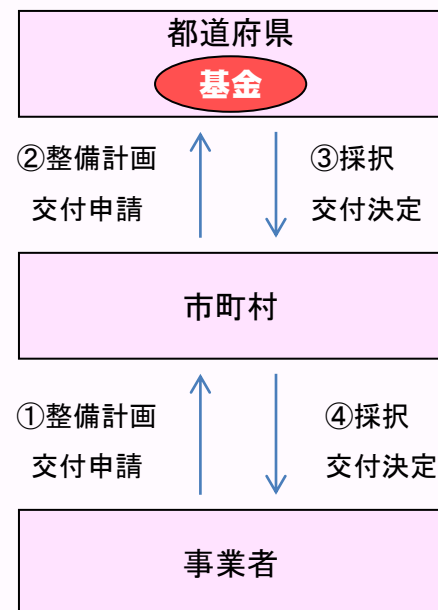
### ①施設開設準備経費助成特別対策事業

施設種別	助成単価
特別養護老人ホーム	600千円(1床あたり)
老人保健施設	
ケアハウス	
養護老人ホーム	
認知症高齢者グループホーム	
小規模多機能型居宅介護事業所	

### ②定期借地権利用による整備促進特別対策事業

施設種別	助成単価
特別養護老人ホーム	定期借地権設定に伴い授受される一時金(※)の半額  (※)敷地の路線価評価額の1/2を上限
老人保健施設	
ケアハウス	
養護老人ホーム	
認知症高齢者グループホーム	
小規模多機能型居宅介護事業所	

## 3. 助成の流れ



## 4. 基金の事業規模

合計約916億円<平成24年度予備費後>  
(※上記2事業に係るもの)

- ・平成21年度第1次補正:約799億円
- ・平成24年度予備費 :約117億円

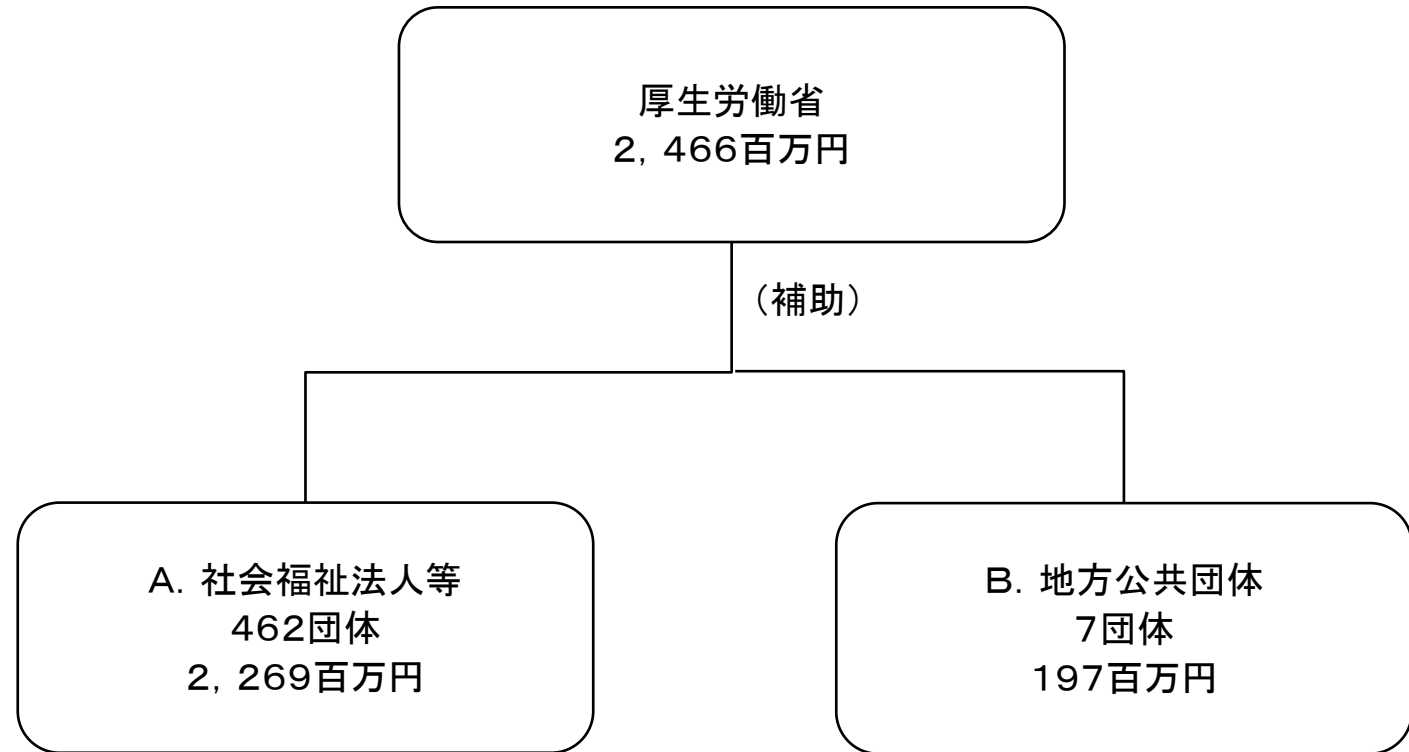
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等災害復旧費補助金 ( (項) 介護保険制度運営推進費 )		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・ 終了(予定) 年度	—		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 高橋 謙司		
会計区分	一般会計		政策・施策名	—				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計画、 通知等	社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について(平成24年11月19日厚生労働省発社援1119第3号厚生労働事務次官通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した社会福祉施設等の復旧に要する費用について財政支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添のとおり。 ※予算計上所管の変更により当該事業は平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施しているものである。 (事業名:社会福祉施設等災害復旧費補助金(復興関連事業)、事業番号:〇〇)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	/	/	/	/	0	
		補正予算	/	57,477	/	/	/	
		繰越し等	401	△ 33,309	29,350	4,064	/	
		計	401	24,167	29,350	4,064	0	
	執行額	18	3,624	2,466	/	/		
	執行率 (%)	4.5%	15.0%	8.4%	/	/		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		/	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	なし。 (災害発生は予測できないため目標設定は不可)		成果実績	/	/	/	/	/
			達成度	%	/	/	/	/
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	復旧施設数		活動実績 (当初見込み)	施設	10	782 ( — )	469 ( — )	— ( — )
単位当たり コスト	5,258千円 ( 2,466百万円 / 469施設 )		算出根拠	執行額を、復旧施設数で除して算出。				
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	災害復旧費	0	0					
	計	0	0					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	災害により被災した社会福祉施設等の復旧に要する費用について助成を行うものであり、被災地の復興を支援している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被災地の負担を軽減するため、国が助成を行う必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	被災した施設の被害状況により異なるため、単位当たりコストの水準の妥当性については、一概に判断できない。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	被災した社会福祉施設等の災害復旧事業に要する必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	津波の被害が甚大であった沿岸部の全半壊施設や原発警戒区域内の施設で移転先が決まらず、平成24年度に着工することが困難な施設が存在すること、また介護施設の復旧は地域の復興まちづくりの中で実施されるものであるが、被災自治体において復興に時間がかかっており、復興計画の策定が遅れていること等により、未だ復旧・復興の見込みが立っていない施設が多いためである。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	被災した社会福祉施設の復旧に必要な事業であり、被災状況に応じ、適切に執行して参りたい。また、活動実績である復旧施設数については、23年度で大幅に増加し、24年度は減少しているが、復旧が必要な施設数に応じた適切な予算規模となっている。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年	918	平成24年	954

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)



費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.仮設櫛葉ときわ苑			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧費	401			
計		401	計		0
B.富岡町			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧費	180			
計		180	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仮設櫛葉ときわ苑	災害復旧	401		
2	富岡町立仮設養護老人ホーム 東風荘(仮設)	災害復旧	180		
3	鳥の海荘	災害復旧	124		
4	老人保健施設リバーサイド 春圃(仮設)	災害復旧	67		
5	グループホームきたかみ	災害復旧	43		
6	特別養護老人ホーム 雄心苑	災害復旧	23		
7	グループホーム村伝さいち	災害復旧	21		
8	森の家ひらす	災害復旧	12		
9	愛寿園	災害復旧	12		
10	特別養護老人ホーム きたかみ	災害復旧	8		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富岡町	災害復旧	180		
2	矢吹町	災害復旧	4		
3	気仙沼市	災害復旧	3		
4	南相馬市	災害復旧	3		
5	浦安市	災害復旧	3		
6	香取市	災害復旧	3		
7	青森県	災害復旧	1		
8					
9					
10					

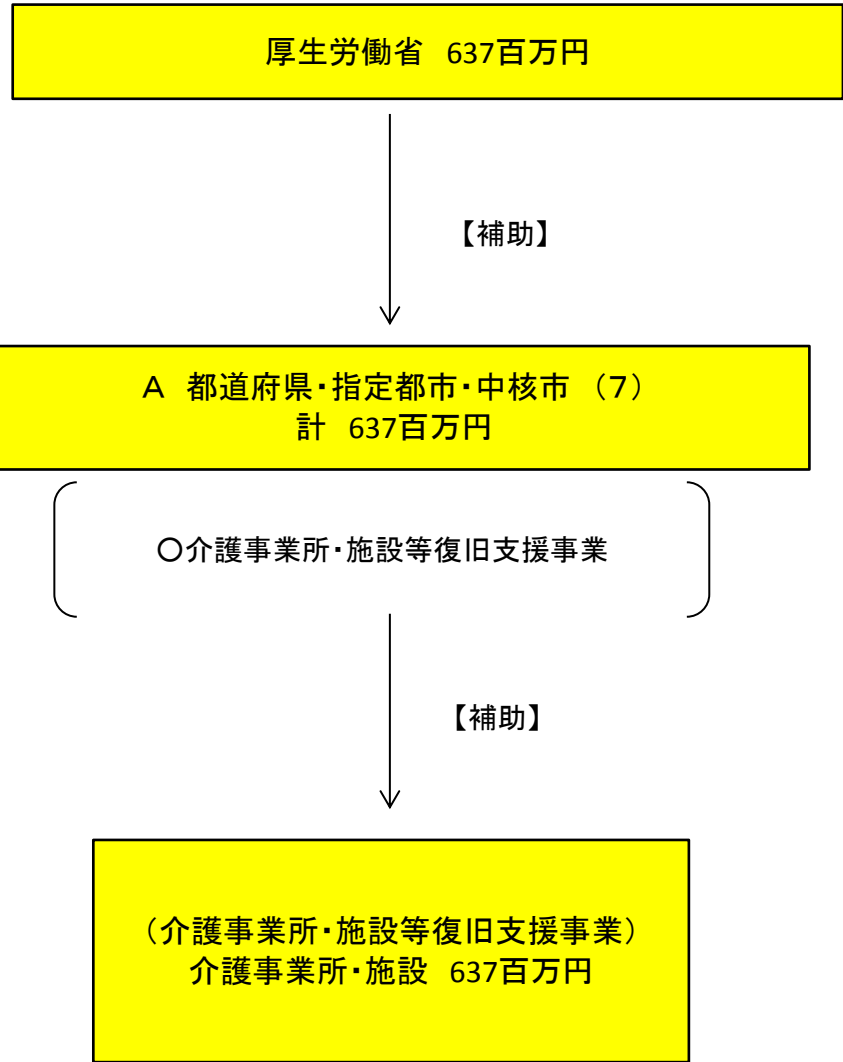
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護施設等復旧支援事業等補助金(復興関連事業)		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	振興課		振興課長 朝川知昭		
会計区分	一般会計		政策・施策名	-				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	平成25年度社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金(介護事業所・施設等復旧支援事業分)の国庫補助について				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した介護サービス等事業者等の事業再開に対する支援を図り、東日本大震災の被災地における介護サービス等の確保を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災の被災地における介護サービスの確保のため、被災した介護サービス事業者等に対し、事業再開に要する経費(車両購入費、パソコン等の事務用品購入費、事業所借上に要する初期契約料等)に関する補助を行い、復旧支援を行う。 ※補助率 定額補助 (介護サービス等ごとに定める額 [例]訪問介護700万円/箇所、通所介護800万円/箇所) ※予算計上所管の変更により当該事業は平成24年度限りで廃止し、平成25年度以降は復興庁計上事業として実施しているものである。 (事業名:社会福祉施設等設備災害復旧費等補助金(復興関連事業))							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	(厚労省計上)		0	0		
		補正予算	12,856					
		繰越し等	△ 1,629	2,178	71			
	計	11,227	2,178	71	0			
	執行額		3,732	637				
執行率(%)		33.2%	29.2%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	予算を適切に執行することにより、東日本大震災の被災地における介護サービスの充実を図る。 ※介護サービスは、介護支援専門員等の専門家の助言を踏まえ、利用者自らサービスや事業所を選択して利用を決定するものであり、選択の結果により利用しなくなる場合も考えられることから、サービス量を目標値とした定量的な指標にはなじまない。		成果実績	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	東日本大震災で被災した介護サービス事業所等の事業再開を迅速かつ円滑に進めるため、事業が再開された介護サービス事業所等件数を指標とする。		活動実績 (当初見込み)	件数	-	1003	17	-
				%	-	-	-	( - )
単位当たりコスト	(1事業所当たりの基準額例) 訪問介護事業所:7,000千円 訪問看護事業所:7,000千円 通所介護事業所:8,000千円 認知症対応型共同生活介護事業所:7,000千円 特別養護老人ホーム:6,500千円		算出根拠	1事業所等あたりの再開コストを試算し算出。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	介護事業所・施設等復旧支援事業	71	0	平成25年度については、事故繰越分が発生してしまったもの				
	計	71	0					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	東日本大震災において被災した介護サービス事業所等の復旧支援を行い、迅速に被災地の高齢者に対し介護サービスの確保を行うことは喫緊の課題である。また、東日本大震災の被害・影響は重大かつ広域に渡るものであるため、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	被災した事業所等に対して補助を行うことにより、事業所等の負担軽減に繋がるため、妥当と考えられる。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	被災自治体より、事業再開が必要となる事業所等申請数が少数であったこと、また、実際の所要額が交付要綱上の基準額を下回る事業所等が多くあったことが要因と考えられる。			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に執行されている事業の内容が、過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえたものになっているか。本事業は、東日本大震災に対応するために緊急的に実施する事業である。</li> <li>事業の成果目標が立てられているか。予算の適切な執行を行い、本事業の目的を迅速に達成することとしている。</li> </ul>				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
—					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
—					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年		平成23年		平成24年	
				36-2	

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているかについて補足  
する)(単位:百万円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
備品購入費	事業再開に要する備品購入	375			
計		375	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	介護事業所・施設等復旧支援事業	375	-	-
2	岩手県	介護事業所・施設等復旧支援事業	145	-	-
3	福島県	介護事業所・施設等復旧支援事業	70	-	-
4	新潟県	介護事業所・施設等復旧支援事業	16	-	-
5	青森県	介護事業所・施設等復旧支援事業	15	-	-
6	栃木県	介護事業所・施設等復旧支援事業	10	-	-
7	秋田県	介護事業所・施設等復旧支援事業	5	-	-
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					